

決算審査特別委員会会議録
(一般会計)

(平成 29 年 9 月 12 日)
[第 2 日]

審査内容

議案第 50 号 平成 28 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について.....	4
議会費、総務費について.....	4
民生費、衛生費について.....	16
労働費、農林水産費、商工費について.....	28
土木費、消防費、教育費について.....	47
災害復旧費、予備費について.....	57

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	川下 武則
議 長	坂口 久信	副 議 長	江口 孝二
委 員	末次 利男	委 員	久保 繁幸
委 員	平古場公子	委 員	所賀 廣
委 員	竹下 泰信	委 員	待永るい子
監 査 委 員	木塚 賢司	監 査 委 員	田川 浩
事 務 局 長	西村 芳幸	書 記	福田 嘉彦

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
総 務 課 長	川崎 義秋	会 計 課 長	大岡 利昭
財 政 課 長	西村 正史	企 画 商 工 課 長	田中 久秋
農 林 水 産 課 長	永石弘之伸	建 設 課 長	浦川 豊喜
教 育 長	松尾 雅晴	学 校 教 育 課 長	津岡 徳康
町 民 福 祉 課 長	田中 照海	健 康 増 進 課 長	小竹 善光
社 会 教 育 課 長	野口 士郎	環 境 水 道 課 長	峰下 徹
税 務 課 長	藤木 修	総務課庶務人事係長	田崎 哲次
総務課防災係長	萩原 昭彦	財政課財政係長	土橋 久昭
企画商工課企画情報係長	江口 薫	企画商工課商工観光係長	平石 信行
企画商工課企画情報係員	池田 直道	農林水産課農政係長	片山 博文
農林水産課林政係長	川島 安人	農林水産課水産係長	山崎 浩二
農業委員会農地係長	中川 博文	建設課建設係長	大岡 寿憲
建設課土地改良係長	安本 智樹	建設課管理係長	西田 一夫
学校教育課学校教育係長	與猶 正弘	給食センター係長	塚口 重敏
学校教育課学校教育係員	塚本 一茂	町民福祉課戸籍年金係長	澤山 弘幸
町民福祉課子育て支援係長	毎熊 賢治	町民福祉課地域包括支援センター係長	野田 初美

健康増進課健康づくり係長	山崎 清美	社会教育課総務係長	今田 徹
社会教育課体育係長	今泉 哲也	環境水道課環境係長	中溝 忠則
税務課課税係長	田古里哲也	税務課収納係長	中尾 正春

以上 54 名

午前9時27分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。先日に引き続いて会議を再開いたします。

議案第 50 号 平成 28 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ただいまから審査に入ります。

議案第 50 号 平成 28 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審議し、その後に歳入を審査いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定いたしました。

次に、審査の方法として、十分な審議を尽くすために款を二、三款区切って行いたいと思います。

議会費、総務費について

初めに歳出、議会費と総務費、決算書 61 ページから 92 ページまで。行政実績報告書では 32 ページから 37 ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○局長（西村芳幸君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○総務課長（川崎義秋君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○町民福祉課長（田中照海君）

申し訳ございません。数値の訂正をお願いいたします。

36 ページをごらんください。36 ページの中ほど、住民基本台帳関係で表をつくってございますけども、その転入・転出の数値が誤っておりましたので、済みませんここで御報告を申し上げます。左から正解の数値を読み上げます。申し訳ございません。出生 47、このままです。死亡 164、このままです。転入 180 が正解が 195、転出 266 が正解が 268、転居 81、このままです。世帯変更 93、このままです。職権記載 64 が正解の 84、戸籍の附表 1,539、このままです。その他 4、このままです。済みません、訂正方よろしく願いいたします。申し訳ございません。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○待永委員

おはようございます。

総務費の決算 68 ページの LED の設置についてお尋ねをします。25 年度に庁舎の中を済ませて、28 年度は議場のほうの LED の整備があつてと思えますけど、24 年度の電気代と 28 年度の電気代はどれくらいになってますでしょうか。

○総務課長（川崎義秋君）

電気代については、24 年度が 1,053 万 498 円です。28 年度が 1,085 万 837 円です。

○待永委員

LED に換えたら電気代が節約になってすごく安くなるということで、一つの目標として LED に換えられたと思えますけど、あまり変わっていないということと、基本料金のアンペアですかね、それを LED になったら変えられて安くなるということ伺ったんですけど、その辺についてはいかがですか。

○総務課長（川崎義秋君）

議場については平成 28 年度ということ、資料等は持ちませんが、1 階と 2 階の庁舎を LED に交換したときの経費としては、年によっては暖房、冷房を使う日にち等も違いますので暖冷房を使わない月、それによつてですね、使用量ですね、電気料金は年々違ってきますので、使用量について比較をしたところ平成 27 年は平成 25 年比で 22,610 キロワットアワーの減となっております。これを金額にすれば大体 40 万から 50 万円の減額になつてるといふふうに推定しております。

以上です。

○待永委員

25 年の LED の設置の工事費ですね、433 万 5,450 円、28 年度が 273 万 3,480 円、合計

706万8,930円の経費を使って安くなるからというそういう試算のもとに換えられたんじゃないかと思います。そのときですね、実際今言われたのは大体40万から50万安くなっているということでしたけど、計画をされたときにはどれくらいの試算ということを見積もられて計画に入られたんでしょうか。多分40万とか50万とかいうあたまじゃなくってもっと安くなるというそういう試算のもとにされたんじゃないかなと思いますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○総務課長（川崎義秋君）

庁舎をLEDに換えるときの計画については私はちょっと総務課におりませんでしたので把握しておりませんが、大体LEDについては、蛍光灯の寿命がもう10倍ぐらいには延びるということと、LEDがこれからの主流になっていくということと、明るさについてもLEDのほうが明るいというようなことでLEDに変更を計画したものと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかに。

○竹下委員

歳入歳出決算書の72ページの企画財政管理費の役務費についてお尋ねしたいというふうに思います。今回役務費につきましては、通信運搬費で1億1,100万円ほど手数料が700万円ほどなってます。昨年の実績と比べれば通信運搬費が1,860万円ぐらいです。手数料が201万円ほどというふうに思っております。これはふえた理由はですね、多分ふるさと納税かなというふうに思ってますけども、この増加した理由をお願いしたいというふうに思います。

○財政課長（西村正史君）

この通信運搬費の増ということですが、議員ごらんとおりふるさと納税の宅配の運送料、それから郵便料こういったものが1億1,100万円程度ございます。これが増の主な要因ということになります。

○竹下委員

ふるさと納税の寄附の総額が7億4,000万円ほど上がっています。そのうち1億円というのは7分の1ぐらいなるわけですね。それは妥当と見るのかですね、例えばどういう契約をされてるかわからんですけども、宅配業者と契約をしながらなるべく経費を抑えていけばその分町に来る金が増えてくるわけですから、その辺についてはいかがでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

この謝礼ですが、28年度が約6万7,000件の返礼品を郵送しております。この郵送の業者でございまして、27年度が佐川急便さんのほうにお願いしておりましたけども、

28年度から郵便局さんのほうにまた変更しております。やはり郵送を受けとった方がですね、例えば運送の途中の中で破損したとか、そういったところがあるということですね、やはり取り扱い等に細部まで丁寧なところの業者、安心できる業者ということですね。28年度は郵便局のほうに変えてるわけですが、当然その業者選定に言われるにあたってですね、やはりそういったところのサービス面の重視といったところで選定をしていただくところになります。その結果が先ほど申し上げましたお礼の品の送料、郵便料とで約1億1,100万円の執行となったということでございます。

○竹下委員

是非必要経費についてはですね、最低限に抑えられるように是非努力をしていただきたいというふうに思います。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

○議長（坂口久信君）

先ほどのLEDの待永君に関連してですが、基本料金はLEDに変わった時点で基本料金は変わっていくのかどうか。前と今と例えば。その辺についてはどうですか。

○総務課長（川崎義秋君）

基本料金は変わっていないということです。

○議長（坂口久信君）

変わってないということは一番最終的に基本料金を変えんことには、例えば今回安くなったというようなことで、四、五十万ね、安くなったことはそんなに電気料使わんわけですから基本料金のどこのセッティングしてあつかわからんとですけれども、その電気料の使用量が減ったことは、その分基本料金ももともと変えてもいいと思いますけれども。それよって基本料金ももともとふとあればいっちょん変わらんわけね、そんなに安ならんわけやっけんがさ、その辺についてやっぱいもとの基本料金を変更せんことにはね、大幅な電気料の削減にはつながらんわけて我々は思うわけばってんが、その辺についてはやっぱい業者との話し合いのとき、例えばしたときそういうアドバイスがあったのか、こっちからそういう提案をせんやったのかその辺についてはどがんな。

○総務課長（川崎義秋君）

電気料につきましてはですね、デマンド契約というのをしております。それで使用量ですかね、それが27年の205キロワットということではしておりますが、これを超えた月があればですね、その月が1年間の基本料金となってきますので、その辺で使用量ですか、もう変わってきております。このデマンド設定値を超えそうになるとですね、ブザーが鳴りますのでそこで夏でしたら冷房を切るとかしてですね、そのデマンド値を超えないように調整をしております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

そいけん、我々も企業がほとんどそがんと全部しとるわけね。そういう中で今先ほど言われるように、使用量超えれば鳴ったいとかね、ばたばたて消したいなんかすつとぼってんが、例えばLEDに替えとつとやっけんももとの基本料金よりかそこのセッティングばやっぱい変えんことには、基本料金が一番たつとやっけんさ、そこば変えんことには確かに寿命が延びて電気料もそんなくらいづつは安なつぼってんが、もともと基本料金の最初のセッティングば例えばあと10落とすだけでも、そんなくらいの金は出てくるわけよね。電気料の四、五十万ぐらいの例えば安なればですよ。そいけんその辺ばあななたたちはやっぱい九電なら九電、業者なら業者と話しおうて見直しばそこばせんことには最終的にはいつも変わらじ四、五十万な多分安うなつくさいね。そがん思いますのでそこ是非見直して変えてもらいたいなど。

○総務課長（川崎義秋君）

済みません、先ほどの私説明不足で当初契約のデマンドは210キロワットで契約しておりまして、途中で205に変わりました、平成28年は195というふうにだんだんずっと徐々に下げてはおります。

○副議長（江口孝二君）

決算書の64ページの分の職員手当等の時間外についてお尋ねします。時間外1,300万円上がっていますよね、これは職員皆さんの時間外ということで了解していいんですかね。

○総務課長（川崎義秋君）

この1,300万円については一般管理費で予算計上してる分でありまして、その他県、国等の交付金とか委託金とかそういうのが事務費として使える場合はですね、また別の科目に予算計上をしております。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

今言われたとは参議院の選挙費とか農業振興費、災害復旧費と私も理解できますけど、民生費、そのとき聞くべきか、今聞くべきかわかりませんが、38万7,726円ていうとの民生費の中で上がったですもんね。94ページの中に。その分の説明は民生費の中で。

○町民福祉課長（田中照海君）

時間外勤務手当の民生費の中でてことで調査をしますとですね、臨時福祉給付金の分としていわゆる国から10分の10来る分として計上をいたしておる分であります。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

そしたらですよ、この時間外の資料ですね、超過勤務時間外ていうのがあつたですよ。

この中に総務課を見ればべら一て人間のおっですたいね。上から下まで。総務課の人間はそのものはこいだけの数じゃなかはずですもんね。だから今部分的に見れば集中して9月とか10月とかあるけんで何かの理由でしててるて思いますけど、その分の数はおのおのの企画とか建設とかこの中には再掲はしてあるんですか、それともしてないんですか。個人的にはここに総務課の人間でない人がですよ、ほかの課の人間とありますがその分はここには上がってきとととですかね。

○総務課長（川崎義秋君）

総務課の超過勤務の実績がAからVまでありますが、議員言われるとおり、総務課の職員はFまでです。その他、滞納整理機構とか後期高齢者等への派遣職員、それと熊本地震がありましたので、熊本地震に復旧のために派遣した職員、ほかに総務課の業務で台風接近時等の避難所設置したときの職員配置のための時間外勤務とかですね。そういったもの総務課の予算として支出した分について、ここには上げております。それぞれほかの課も一緒だと思います。それぞれの課の予算ていうか、課のほうで支出した分について時間外勤務のこの表がつくってありあます。議員御指摘のとおりですね、一人の職員がいくつかのこの表の中にまたがっているような状況であります。

○副議長（江口孝二君）

そしたらあるAさんの時間外はここにもここにも上がってますよていうことで理解してよかですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら、毎年私は言いますが時間外について健康管理が一番だと。私の自論は250時間、年間250時間が最高だろうと、私の経験上のことから言ってますけど、それであればおのおの私の場合250時間を超えとはちょっとわからんわけですよ。だから再掲ていうことをしてもらうことはできませんか。

○総務課長（川崎義秋君）

資料として議員言われるとおりの個人別でいくつかの課にまたがってした分を集計してですね、本来個人別の表というのはつくることは可能であります。ちょっと今年度はこういった表で従来どおり出させてもらいましたが、来年度からはそれが出せるとは思いますけど、その辺は検討をさせていただきます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

○所賀委員

実績報告書の36ページの町税費のところでお尋ねをしたいと思います。この一番上の欄ですが、不動産鑑定評価委託料436万2,336円、地籍図情報管理システム導入委託料772万2,000円、航空写真共同撮影業務委託料286万円、この3つは前年度なくて今年度また新たに導入されたようですが、これも3つの中でのそれぞれのどういったことをしたのか説明をしていただけますでしょうか。

○税務課長（藤木 修君）

まず不動産鑑定評価委託料ですけれども、これにつきましては土地の評価額を3年に1回評価替えを行います。それで次回の評価が30年、前回の評価が27年度ということになりますけれども、27年度評価替えをした翌年28年度に不動産鑑定士による本評価を実施します。それに基づいて30年度の評価額に繋げていく、固定資産、課税評価額、標準額を求めていく作業を進めていくことになっております。ですので、28年度、前年度になかった経費が出てきたということでもあります。

それから、地籍図情報管理システム導入委託料、これにつきましては、以前からフィルム状の線をきった地図、マイラーと言うかな、に基づいて地図等を作成しておりましたが、それをコンピュータ上で操作できるように、発行できるように28年度で改正をいたしました。その分の導入委託料ということで載せております。これにつきましては今までは区画を区切った線でしか発行できなかつたものが自由に任意の地まで持って行って、しかも時間的な節約も十分できるという利点がございます。それから航空写真共同撮影業務委託料ですけれども、これにつきましても先ほどの不動産鑑定と同様な目的で30年度の評価替えに向けた準備として県下一斉で共同作業として行った航空写真の撮影業務委託料でございます。これをもとにして課税標準額を求める際の資料となるものであります。

以上です。

○所賀委員

そうしますと、この不動産鑑定評価ていうのを次にこの項目で上がってくるのは平成31年で判断して、あと航空写真については、不動産の鑑定と同じように3年に1回、県との共同ということになりますか。

○税務課長（藤木 修君）

まだ決定的ではございませんでしょうが、理想としては3年に1回評価替えに合わせて行っているようなかたちで行いたいというふうに考えておりますし、経費的にも共同撮影をしたほうが安く上がりますのでその方向で進めたいというふうに考えております。

○所賀委員

航空写真ですけど、撮影ポイントを町からうちはこことこことここを航空写真として撮っていただきたいというふうにするのか、あるいは県なら県が勝手にその場所をポイントを絞ってするのか、この写真は国土地理院なら国土地理院で管理するようになるのか、閲覧するにはそこに行く必要があるのか、そこをお尋ねします。

○税務課長（藤木 修君）

撮影するポイント、ポイントの数みたいな、地点みたいなことですよ。

○税務課課税係長（田古里哲也君）

撮影に関しましては県内全域で今回撮ってあるんですけど、ポイントというかたちでは

なくともう全域です。

○所賀委員

太良町全部を網羅した、例えば油津地区はこうですよとか、栄町がこうですよとか、そういった映し方をずっとですか。

○税務課課税係長（田古里哲也君）

太良町全域です。

○所賀委員

そいぎ1枚てことですか。太良町全域をがぼっと写れば次は鹿島市とか行かすわけですか。

○税務課課税係長（田古里哲也君）

細かくエリアていうか、全部それを繋ぐんですね。連続して撮って行って、それを最終的には1枚に見えるようにしてあります。

○所賀委員

最後に。福岡の国土地理院に行ったことあつとですけど、昭和二十何年ごろとか写真のあつとですね。CDで焼いてくれたとき1枚、1万5,000円とか言うわけですよ、そのときはアメリカ軍が写したりとか、日本が写したりとかであつとですけど、これを閲覧するという事はパソコンから見ゆつとですけど、国土地理院ば引っ張ってこらるつとですか。

○税務課課税係長（田古里哲也君）

国土地理院の地籍図は載ってないですね。航空写真は国土地理院に掲載してる分が見れるかてことですか。

○所賀委員

太良町で写した写真はどこに保管すつと、その閲覧はていう。

○税務課課税係長（田古里哲也君）

閲覧は税務課の中に全部データは入っていますので。窓口に来ていただければ閲覧はできます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

○竹下委員

決算書の78ページです。委託料の件で同じというか、内容が違うんですけども、上から2番目の委託料です。公共施設等総合管理計画策定の業務委託料が342万円ほど上がってます。多分、長寿命化の件かなと思ってますけど、この委託料の内容をお尋ねしたいと思っています。

○財政課長（西村正史君）

公共施設等総合管理計画策定業務委託料ですけども、これは28年度で太良町の全施設の

今から 20 年後にどうでしょうかといったところの計画を立てるものですが、内容についても前に全協で概要説明したとおりでございます。その委託料として、342 万 3,600 円といったところでの支出となっているということでございます。相手先が株式会社ぎょうせいということで、この前十分説明しておりますので内容についてはもう議員さん十分ご存知かと思えます。

○竹下委員

内容はわかったんですけど、この委託内容がないんですよ。長寿命化をする運営化をする施設とかですね、橋梁のお話はあったんですけど、委託をどうしたかというのはですね、聞いておりません。従ってその業者がですよ、例えば足を運んで設計図じゃないですけど見ながらしたのか、そういうところの実際に委託された内容で 342 万円ということで決して安くない金額かなと思ってますけど。

○財政課長（西村正史君）

その内容ということでございますけども、先ほど契約しました業者が株式会社ぎょうせいということでございます。この業者選定については入札を行っております。入札で最低の金額を提示されたということで業者の決定をしたところでございます。その後太良町全域にわたる町の施設ということに関係課全課にですね、調査、それからこれから先の考え方、こういったところを各課にヒアリングを行っております。これと合わせてトップインタビューとか、あと町内の方のアンケート、それから概要等のまず案をつくっていただいでですね、中ほどのところで一応説明をさせていただいて、最終的には製品として仕上がったのがこの前提出した計画となりますけども、いろんなそういった調査からですね、全て含めてのこの金額というふうになっております。この金額についても、ほかの市町、入札された業者さんの金額見てもですね、かなり抑えられているというふうな考えております。

以上です。

○竹下委員

委託料の中の報告書の中には業者の見方ていうか、指針ていうかそういうやつも入ってるんですかね。それはもうこちらのほうで判断したということでよろしいですか。

○財政課長（西村正史君）

内容についてはですね、こういったもの含めてつくってくださいといったかたちで国から指示がでております。その項目に従って業者さんのほうでですね、太良町の施設等の分析していただいて最終的にあの計画になっているというところでございます。もう少し詳しく御説明いたしますと、公共施設の今の現状がどうなのか、それからそれに対する将来の見通しはどうなのか、こういったところございますけども、当然その各施設によって老朽化等もおのおの違ってまいります。老朽化の状況とかそれから人口、これは人口ビジョ

ンていうのがつくってありますので、それらを参考にした使用等の今後の見通しと、それから維持管理、それから課題、こういったところの国から示された項目に従って今の計画ができてるといふような状況です。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

実績報告書の33ページの空き家等の適正管理推進費についてお尋ねします。今太良町に空き家は何軒あって、空き家バンクに何軒登録してあるのかちょっとお尋ねします。多分区長さんに通達して空き家は調査してあつてすよね。まだ1カ月か2カ月もならんでしょう。だからそこら辺はびしゃってした報告は上がとととじゃなかですかね。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

空き家の件数は調査の部分では218軒となっております。去年の7月現在の調査で空き家が218軒、空き家情報バンクに登録されている物件が5件でございます。

○副議長（江口孝二君）

今までに登録されたともここで入られたという実績はありますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

成立物件は3件ございます。

○久保委員

関連ですが、その中で218軒町内の空き家の中で廃墟状態の部分は何軒ありますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

うちのほうで管理をしてる分はあくまでも空き家の有効活用できる物件を空き家バンクに登録してもらいましょうということのうちの方ではしておりますけれども、その28年の区長さんをお願いして調査の部分では危険物件ということで59件の報告があつております。

○久保委員

町長にお尋ねですが、今空き家のほうで家を建てとつたらば固定資産税の件なんです、そこ拓けば6倍の固定資産税が掛る。建てたままだったら6分の1でいいといふような今条例なつとると思うんですが、これを反対の方向で空き家をそのままとつたらば6倍、拓いたらば6分の1といふような将来的には条例をつくり変えたらばといふような考えもってるんですね、いかがでしょう。うちの裏にも2、3年前までいらつしたんですが、今までは年間5,000円でよかつたのが今拓いて私3万円払わないかん。そこも荒廢地のような状態になつたんですが、そのような固定資産税から変えていけば、空き家のほうもいくらかずつは減るんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○町長（岩島正昭君）

これ今、国等もそういう政策をとっています。近いうちになると思いますけどね。私毎年の区長会等々でお話するのは、今議員おっしゃるとおり空き家そのままにしておけば解体すっげ6倍の評価額、税金がなるということで、いろいろ解体を依頼しても、その辺はおいどんも後継ぎはせんとやっけんが金出してまで解体をしたくないというふうなことがほとんどだそうですよ。だから私が区長会にお願いしたのは、それは町に寄付してくれんですかとそのまま。但しこの名義変更ができませんことはだめですからね。それをうちが寄付でいただいて物件等もいただいてそれを更地になして、解体の分を町は儲けんでいいから例えば50万円、100坪が50万円かかった、その50万円で皆さんたちに提供するというふうなことを打診を区長会等でお願いをして報告を待ってる状況で。そうせんことにはもうある集落でもう再三、総務課がお願いをしてもなかなかうて合わんとですよ。

○久保委員

寄付をいただくと言われましたですが、平坦地も山奥も一緒によかとでしようかね、いろいろあると思うんですが。

○町長（岩島正昭君）

区長会で私は笑われたんですけども、広域農道から失礼な話ですけど、山間部はいらんというたんですよ。だからできるだけ平地で言うぎ大爆笑でやられたんですけども、山間部をいただいても維持管理がうちが大変ですもん。そいけんできるだけ広域農道よりか下のほうをお願いしております。

○副議長（江口孝二君）

総務課長にお尋ねしますけど、時間外ですけどね、27年から28年大分減ったんですよ。よかと思いますが、この中身を見ますと、土曜、日曜というふうな時間外で処理されているのかわかりませんが、社会教育とか健康増進課はものすごく出勤されてますよね。その実態は本来各課長さんが把握してすべきことだと思いますけど、そこら辺はどのような状況になっとるか総務課長が御存知ですか。

○総務課長（川崎義秋君）

振替という処理をしてあります。これはそれぞれの担当課によって課長が割り振りをしてあります。割り振りした一覧表ていいますか、その表については総務課のほうに提出をしてもらっております。

○副議長（江口孝二君）

取得状況は100%取得されているということですかね。

○総務課長（川崎義秋君）

取得状況についてはですね、それぞれの担当課の課長のほうで処理されてると思います。私のほうでは振替の予定表ということで出てきますけど、その結果についてはそれぞれの

担当課でということしております。

○副議長（江口孝二君）

町長、お尋ねしますが、ずっと見てきてですね、実際社会教育とか健康増進課はですね、私の判断ですけど、多分とられてないと思うんですよ。そこら辺はやっぱ総括の中でもいいですけど、皆さんおられるときで各課長さんに実態を尋ねてですよ、28年度であれば28年度でゼロになつとかにやいかんと思うんですよ。それが果たしてどのくらいあるかわかりませんが、そこら辺はこの際きれいにしてほしいと思うんですけどいかがですか。

○町長（岩島正昭君）

確かに公民館とかいろいろ事業関係等々は土曜、日曜、祭日等々出勤が多いと思いますがね、法的に振替で取られるもんだから、恐らく各課で若い職員はもう取りたかばってんが周りの周囲を見て取るに取られんごたふうな状況じゃなかろうかと思うんですよ。一週間も続けて休むなら1日行ったら半日、半日で休んでもいいんですからね。これは管理職がそこんたいば把握して、あんた先々月の振替まだとっとらんじゃつかていうふうなことで管理職の課長が指示をせんことには、職員休みにつかじゃなかろうかなと思うわけですよ。だから今後もそこら付近は今議員指摘があつたとおりに定例課長会議等々で統一をしていきたいなというふうに思っております。ただ私が課長会議でお願いしゅうで思うんですけども、振りかえで1日で平日に振りかえですからね、だから私の記憶では数年前にあんた職員は知つとかなて、パチンコしよつとばい平日にていう話やったですよ。で、振替で町民の皆さんわからんわけですね、だからできるだけそういうふうなことは町外かどっかでやってもらいたいなという。じき町民から……もんだから、ただもう振替でいうて……で休んで権利はあつとですけども、そこんたいある程度自粛してもらいたいなと思っております。

○副議長（江口孝二君）

済みません、もう一つ付け加えるとばってん、もし消化ができとらんとであればですよ、やっぱり買い上げていうんですかね、ということも検討してもらってですよ、一時的にです。だからチャラになすというごたつことまで踏み込んで検討方お願いします。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れ替えのため、暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時25分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

民生費、衛生費について

次に民生費と衛生費で決算書の 93 ページから 124 ページまで。行政実績報告書では 38 ページから 46 ページまでを審議いたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（小竹善光君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（峰下 徹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

○副議長（江口孝二君）

健康増進課長と町民福祉課長にお尋ねします。先ほど総務課に言ったんですけど、土曜、日曜、祝日等に勤務された場合に振替休日で処理されていると聞きましたけど、その分が 28 年度は延べで何日あって取得状況がどのくらいかお尋ねします。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

健康増進課ですけども、平成 28 年度分で 9 名おりまして、勤務時間が 660 時間で振替時間が 429 時間、残の 231 時間となっております。

以上です。

○町民福祉課長（田中照海君）

町民福祉課につきましては、土日の勤務振替はございませんで、昼休みの 1 時間振替というかたちで、いわゆる課長で管理をいたしておりまして、この分が未取得を積み上げますと 1 日 1 時間ですから、トータル 8 時間になりますけども、それで 8 日間の未取得分があります。28 年度で 8 日は未取得です。64 時間分が未取得時間となります。

○副議長（江口孝二君）

済みません町長、先ほどもお願いしたんですけど、その辺の実情としてですね、230 時間と 64 時間という 28 年度に対してありますから、その分は早急に対応方よろしくお願います。

○町長（岩島正昭君）

昔はね、有給が20日あっですもんね、有給20日間あって5日間しか取らんもんもおっわけですよ。その15日は翌年に振り替えて、せいけんが15日なら35日は次の年取ってよかていうそういうふうなシステムあるけんですね。できればそういうふうなことで、買い上げてなっぎちよっといろいろ出てくっけんですね。その辺を検討していきます。ちよっとこいも振替て異動のあっけんがそこでしよっどん、次んときはなかていうとの……あるけんですね。公民館でできるだけそういうふうなことでずっと職員を回していかんといかんやろうなていうのは、イベントがあつて公民館の職員はごつといずいどんほかのもんが手伝うていうともあるけんが、そがんともできるだけ全部イベント等なんてボランティアで出てくるっごとします。

○副議長（江口孝二君）

確かに公民館のほうはですね、異動かれこれですね、そのまま残ったまま無効になった多分あると思います。だからそこら辺は泣き寝入りじゃなくてですね、先ほども言うたばつてん担当課長が全て管理をするべきところだと思いますけど、そこら辺はまた指示をよろしくお願いします。

○平古場委員

環境衛生費のところですね、火葬場利用体数町内169体でありますけど、この町内の死亡者数は164ということですけど、この差は何ですか。

○環境水道課長（峰下 徹君）

住民基本台帳の死亡が164で町内の火葬の利用体数が169のこの差ということですけども、169につきましては、町外に住所を置かれて、町内の方が喪主で火葬された場合は町内の住所地じゃないので、そこが2件、2人と胎児、流産された方の胎児が3名おられますので、計5名の差はその町外の方が太良の安穩の里で火葬された場合が2件と胎児が3名の5名となっています。

○平古場委員

そういった場合は経費、事業費ですね、町外を対象にするわけですか。

○環境水道課長（峰下 徹君）

町外の住所の方が町内で火葬された場合は町内の方が喪主ということで、町内の料金で火葬をいたしております。胎児については一律5,000円ということで決めてありますので、それで火葬を行っております。

○待永委員

決算書の108ページ、放課後児童健全育成事業のことについてお伺いをしたいと思います。これの指導員さんは何人で、大体一人何人ぐらいを受け持っているのか、またその対象者としては何年生までかについてお伺いしたいと思います。

○町民福祉課長（田中照海君）

指導員の先生ですけども、現在8名登録をしております。受け持ちの人員ということで、4月1日現在で全体で167名の登録を多良・大浦でしてますので、8人で割りますと21人になります。平成26年からこの制度が小学校6年生までということになりましたので、現在は小学生を受け入れております。

○待永委員

健全育成事業としての事業内容ですね、内容はどのようなことをしているのか。また、保護者の負担金というのがあると思いますけど、それがいくらなのか。また、ほかの市町村と比べてどうなのかという点についてお伺いをしたいと思います。

○町民福祉課長（田中照海君）

いわゆる業務内容ということですけども、指導内容とたいそうにうたってるんですけど、児童の健全育成活動、遊びのお手伝いとか、情緒の安定とか健康の見守りとかいうことで実施要綱でやっております。それと、費用につきましてですけども、これはずっと変わっておりませんで保護者負担金が月1,000円ということになっております。県内の状況を調べてたんですが、少なくとも杵藤地区の近くの管内で1,000円というところは太良町だけでありまして、お隣も3,000円とかですね、集計したものを持ってきてないので申し訳ないです。

○待永委員

先日ですね、総務常任委員会がPTAとの話し合いの中で多良地区のほうからだったんですけど、放課後児童の受け入れをもっとたくさん受け入れられるような体制ができないのかという話が出たんですけど、ある人から聞けば月に1,000円ぐらいでいいから絶対必要じゃない人も登録はしているとかですね、そういう問題も聞いたんですけど、そのあたりの問題点とか、あと本当に必要な人が例えば突発的に何日間か入れられるようなそういう制度とかは考えてあるのか。今後ですね、質の向上というのですかね、先生の質の向上というのを多分昨年度国が打ち出したと思うんですけど、その辺について具体的にどのような質の向上に対する指導をしてあるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○町民福祉課長（田中照海君）

まずその質の向上ということなんですけども、いわゆる指導員の研修というのがあります。8人ですから2、3人ずつ予算の限りもありますので、ローテーションで研修を行ってもらっております。国の制度が子ども子育て支援法に変わりましたので、指導員研修の卒業証書を持つとらんとできませんよという、そういう制度になっておりますので、一応来年度までで太良町の指導員さんは研修を受けてもらうことになります。それと、一応規程で放課後クラブ規程というのを国に基づいて決めているんですけども、おおよそ一部屋40名の基準ということですね。それ以上ですと、ちょっともうあまりそぐわないよということで規程は定めておりますけども、現在のところ太良町では多良も大浦も五十数名ずつ受

け入れてますということで、保護者負担金の登録のとき、あんまり利用しなくても登録されてるという問題ですけども、これは国の補助制度がですね、少なくとも1週間で1回という目安をですね、一応決められておまして、それでもいらっしゃらない方については国庫補助の制度から人数的には外しますよという規定になってございます。28年度の実績に基づいて勤務日誌を調査したところ、いわゆるその議員おっしゃる登録だけして利用されてない方が2、3名おられたので、当然補助にのせる実績的には落としましたけど、現実的には現在のところそういう方を登録しないでくださいとか、途中から退所してくださいとか、しておりませんで、とりあえずは当初の受け入れで毎月1,000円いただいて。その方は当然その負担金は納められてますので、いつか来られるだろうという実際そういう方がいらっしゃいます。国の制度に少なくとも補助にのせるためには登録の数を減らす、それかもう一つ児童クラブの教室をふやすというどちらかになるんですが、現在学校の余裕教室でもってやっておりますけども、一人あたり1.65平米に基づいて面積要件が決められております。ですから現在のところ多良の学童保育については面積がちょっと足りない状態で今現在運営しております。大浦につきましては、27年度に拡張といいますか、教室をいただいて運営しておりますので、その面積要件はクリアできてますけども、多良地区については面積の不足状態イコール指導員も不足状態であります。もう一つ緊急で受け入れるかという問題でしたけども、平日は指導員の方の許す範囲でといいますか、受け入れる方向で保護者の方には連絡をしております。

以上です。

○平古場委員

予防費のところですね、済みません、ここに載ってませんがピロリ菌の検査というとは中学3年生を対象にあっていると思いますけど、これは結果として何かピロリ菌のおったという生徒がいたかどうかお尋ねします。

○健康増進課長（小竹善光君）

中学生についてはですね、うちでは把握してなくてですね、学校教育課のほうでわかると思いますけど、尿検査でわかるようになっているんだと思います。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

中学校に対してはですね、学校のほうで学校の検診と合わせておしこの検査でされてあるので、うちのほうではちょっと把握はできてない状況ですので、学校のほうでわかると。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

同じ項目なんですけど、健康づくりということですよ、予防費の中で全然毎年そぎゃん変わらんごたつとばっかいあいしよつとばってん少しはもうちょっと工夫してですよ、皆さんが受診できやすくするような手並みていうかそういうのはできんもんですかね。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

一応ですね、胃の検診、子宮がん、乳がんとか国で定められてるしないといけない検診というのがありまして、それは一応国の基準に基づいてしないといけない分なんです。ただ、新しいものということで一応ことしから町独自の検診としまして若者健診とABC検査ピロリ菌の検査を30歳から39歳で新規に始めております。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

子供たちはですよ、子供たちが小さいときに親は何でも健診だなんだかんだいうて連れて行くじゃなかですか、この大きくなって成人になってからこうやって割と健診をせんで病気になる人が多かもんやっけんですよ、そこら辺をもうちょっと義務化ていうとはちょっと難しかかもしれんばってんが、いくらかでもそこんたいを推進するような感じでいかんとますます太良町の人口が減っていくといいますか、出生率と比べたらさっきも出とったばってんですよ、亡くなった方が160何体とかですよ、そういうのもあるもんやっけんですよ、もう少し強力に推し進める予算措置ていうか。何か妙案はなかですか。

○健康増進課長（小竹善光君）

受診率のことと思いますけども、うちのほうも当初受診勧奨をしてですね、受けてない方たちは何回も受診してくださいということで未受診者の方たちに通知を出したりとかですね、電話連絡までする方もおられます。結構受診勧奨はしてるつもりなんですけどなかなか受診率のほうが上がらなくてですね、それとあと保健推進員さんて地区におられますので、その方にも御協力お願いしますということで連絡はしてるんですけどもなかなか40代、50代の方がなかなか受診が少ないようで。

○久保委員

43ページの不妊治療助成についてお尋ねいたしますが、去年はちょっと100万円から超えた補助が出ったんですけど、今度は40万円、町補助は20万円と思うんですが、これは改善されたんで受けられなかったのか、もう諦めて受けられなかったのか、どっちの。多分2人分2回分と思うんですが。その辺はどうですか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

お答えします。

平成27年度は、人数にしては4名不妊治療の申請をされてます。その中で1人だけは3回目という方がいらっしゃいまして、3回目で妊娠はされてはおられます。でも28年度はですね、件数自体少なくてお二人だけの申請でした。因みにことしはですね、今3名申請をされてます。なので一応予算とかは前年度に基づいてということで立てていきますので、ちょっと減らしてる状況ではあります。

○久保委員

これは決算やけんですね、使用したと思うんで、これで去年も聞いたと思うんですが、

今3回受けられて諦められたということですかね。ことし2名の方は何回、ことし3名で言われたんですが、これは何回まで受診できるわけですかね。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

年度の制限はありません。ただ43歳までに6回という制限はあります。

○久保委員

これ女性だけじゃないんですよ。男性の制限は。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

特別にはしておりません。ただ今のところ男性の申請はあっておりません。お聞きしたら男性に関してはそれほど費用がかからないということは聞いております。

○久保委員

女性の方は大体いくらぐらい個人負担としたならば。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

回数を重ねる回ごとに違いますけど、初回が結構金額的に50万円から70万円ぐらいの費用がかかっておられます。まずは不妊治療に関しては県の事業もありますので、県の事業が一番高くて今33万円ぐらいかと思えますけど（「県補助は15万円じゃなか」と呼ぶ者あり）上がってます。一番高い人で33万円もらって、そのもらったあとの分を町で負担するというかたちで1回に20万円を限度としてしております。

○副議長（江口孝二君）

実績報告書ですね、41ページの保育所一時預かりの一般型と幼稚園型の違いですね、いふく、多良、松涛保育園で45万1,000円、大浦ふたば保育園で127万3,000円という金額が上がってますけど、この違っていていいですかね、説明をお願いします。

○町民福祉課長（田中照海君）

一時預かり事業という名前で一般型と幼稚園型とあるというその違いということでありますが、一般型といういわゆるその3園、いふく、多良、松涛保育園につきましては一般型というのが従来から続いております在園児以外の園児登録をしてない方の一時預かり事業でありまして、いふく58名、多良134名、松涛保育園31名、その分の合計が45万1,000円ということになります。一時預かり事業の幼稚園型といえば子ども子育て制度で新しくできておりまして、これは幼稚園ですので、大浦ふたばこども園ですけども、これが在園児の分ということでふたばこども園に登録されてる在園児の方がいわゆる延長してですね、一時預かりというかたちですけども、保育をされるということで登録者、実績では3,558人という在園児ですからそうなりますけども、そういうことで数字になっております。なお、補助事業ですのでそれぞれ基準がございまして、一般型につきましてはですね、個人負担で1,800円になりますけれども、幼稚園型につきましては平日が400円ということでそういう制度に基づいて運営をされてるその実績でございまして。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

時間はどがんなっとつとですかね。始まりと終わり。延長て言うぎそのあとのことやろうけんですよ、そこら辺の違いば。

○町民福祉課長（田中照海君）

その一般型ていいますのは在園時以外でありますので、平日ですけれども保育園の開いてるときに最高5人までということで園児以外の方を一時預かり、1日で8時間ですね、1日で先ほど言いました1,800円という基準がございます。幼稚園型につきましては在園児でありますので、朝が7時から9時半までの2時間半と、それと夕方ていいますか、通常保育延長した分14時から18時30分までの3時間半とそこでいわゆる一時預かりという制度でされています。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

今の説明では普通始業時間ていうですかね、初めと終わりは9時から2時までぐらいていう解釈でよかったですかね。

○町民福祉課長（田中照海君）

通常のふたば園の認定こども園も終わりが14時までですから、それ伸びた分ていいますか（「始まりは何時ね」と呼ぶ者あり）始まりは在園ですから7時半からです。済みません、9時半です。

○竹下委員

決算書の102ページです。下から4番目ぐらいに償還金利子及び割引料ということで、国庫支出金の精算未返納金が計上されてあります。438万円ぐらいですね。合わせて県の支出金の返納金ということで219万円してありますけれども、この内容についてお尋ねいたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

国庫支出金精算返納438万9,100円と県支出金219万4,553円の分の説明でございますが、国庫補助金の精算でありまして、国庫につきましては障害者自立支援給付費270万4,948円と、それから障害児入所支援給付費の16万8,768円、それと障害者自立支援医療費のほうで151万5,384円で合わせて438万9,100円となっております。これは制度上どうしても、前の年の分の精算で翌年にこのようにして返すのか、逆に足りなかった分をいただくのかという制度上のシステムになっております。同じく県費につきましても当然28年度については……というかたちになりますが、障害者自立支援給付費で135万2,475円、自立支援医療費として75万7,693円、障害時入所支援費として8万4,385円で合わせて219万4,553円の精算ということで支出を計上しております。

以上です。

○竹下委員

そしたらですね、この返納金につきましてはですよ、いわゆるその 27 年度分が不要ていいますか、使わなかったからということで返納したということによろしいんですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

逆に支出ですからこいだけ払う必要があったということ。

○議長（坂口久信君）

せっかく女性が 2 人来ておられるので、先ほどの不妊治療でなことで、43 歳までというのは国で法で決まっているのかどうか、太良町独自のなのか。あと 1 点、今回 3 人が不妊治療とされておるといようなことで年齢的にはどういう年齢の方が不妊治療を今回されているのかですよ。その中でこの前ちょうどテレビ見よったらね、例えば 40 歳以上やったかな、その治療された方の率が十何パーセントとかなんとかそいをちょっと見よったら 35、6 歳以上が 20% というようなことでテレビであいよったですもんね。そいけんこの 43 歳というのが太良町で独自で決めてるもんなら年齢をもうちょっと下げたりなんかでけんかな、国で決めてあるぎしょんなかとばってんね、その辺についてちょっと今さっき言うたと。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

その年齢についてですが、言われるとおりでですね、国の方針としては 43 歳未満というふうになっております。それは言われたとおりにやっぱりそれ以降で治療しても、確率的に低いという十数%ぐらいしかないということで 43 歳未満というふうになっております。それと太良町ですけど、年齢は大体 30 代の方が一番多いです。一人だけですね、太良町で不妊治療始めまして、妊娠されなかった方がいらっしゃいます。その方の年齢がやっぱ 41 歳だったんですね。その方はやはり何回かされましたけど妊娠はされておられません。

○議長（坂口久信君）

お二人は個人的なもので言われた言われんは自由ですので、個人情報保護法で守られておりますのでですよ、まず子供さんいらっしゃいますか。よかったら両方何名いらっしゃるか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

1 人以外は全部妊娠されております。

私の子供の数ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）3 名です。（「隣は」と呼ぶ者あり）3 名です。

○議長（坂口久信君）

ありがとうございます。そいはそいとして今%が非常に高くなればほとんど、この前言うたとは何かね、例えば不妊治療をしてでけてもですね、あとで早産したりとかなんとか

してほとんどあんまり効率のようなかごとです。その歳取ってから。例えば高齢者になるほど、せいけんその辺の例えば太良町にぎゃんしたいというようなことで言われたとき、どういう指導をされたのか、その要望に応じてしよるのか、いろんなことが今まで経験を積まれてね、どうなのかやっぱい要望やっけんそりやもうせんでくださいては言われんけんね。その辺の指導ていうか、あなたたちの経験から忠告したいとかさ、そういうとはしよるんかなと思って。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

一応ですね、この対象年齢以前の方の希望があれば受け付けて申請はしておりますが、その前にまず県のほうの事業を使われてこられますので必然的に県で申請して治療をされた方はうちのほうで足りない分を補うていうかたちはしております。それと、あとPRはケーブルテレビとか町報とかに載せて、こういう事業をしてますていうようなPRはしております。

○議長（坂口久信君）

年々ふえておりますか。治療される方が。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

年によって違います。年々ふえているていう状況ではないです。

○副議長（江口孝二君）

報告書の40ページ。地域支援事業費の下から2番目、生活支援体制整備事業委託料800万円ほど支出されてますけど、その分の具体的な内容とですね、これは特殊なものか直営でできないものかお尋ねします。

○町民福祉課長（田中照海君）

28年度新規で上げております、生活支援体制整備事業ていうことで、社会福祉協議会に委託をして事業を行ってます。経費的な内訳で言いますと、その方の一人コーディネーターの人件費が主な経費であります643万5,000円、残りが事業費、事務費そういった活動費ということで150万円あまりございます。主な実績は議員さん御存知と思われるんですけども、太良町の未来づくりシンポジウムということで106名の参加をいただいて、シンポジウムを開いたりとか、あとその各地区に入ってサロン活動をされてるところに太良町の未来の福祉についてのヒアリングていいますか、事情を聞いたりとか、勢力的に動かされてる事業をされております。因みにこれをもってですね、この生活支援体制整備事業の実績ていいますか、それで太良町の地域包括ケアシステムという包括的なケアシステムのための前の事業をされてるといふような位置付けであります。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

特殊なあいを持っていなければできない業務ていうことですかね。専門職として社会福

社士とかなんとかていうごたっあいを持つとかんばできないという、先ほど聞きましたけど何で直営できないのかていうことです。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）

生活支援コーディネーターていう部分については、国の方針では特に資格はいらないうことになっております。一般の住民の方でもいいですし、専門職でもいいていうことで今なっておりますけれども、このコーディネーター事業を地域の中でやっていくにはやっぱり地域の中に入り込んで住民さんのニーズを引き出して課題を見つけて介護とか医療の福祉関係職種の専門の方たちの連携をとって、そういった協議会をつくって研究会を開いたりとかそういった組織づくりをしないといけないということで、決して一般の方ではやっぱりやっていけないという課題があります。それでちょっと今回は太良町の社会福祉協議会のほうにコーディネーターさんお願いしまして、平成28年の4月から委託してるという状況です。

○副議長（江口孝二君）

そしたら人件費は一人645万円とか言われたですね当初、その方は何か特別なあれを持っていらっしゃるんですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

その方はマルチな免許を持ってられてですね、いろんな免許を持ってられます。社会福祉士と精神保健福祉士です。それを持ってられますので、いわゆる福祉のそういう町民さんたちと接触したり話したりするスペシャリストという位置付けであります。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

そしたら今は現状はその方ですけど、先ほどの答弁では特別な資格はいらないう答弁をされたですね。そしたらそれに適応される人がおられたら、その方でも十分できるていう考えでよかったですかね。645万円が高いか安いかわかりませんが、専門職じゃなくても対応できるのであればですよ。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）

この整備事業を始めるに当たって杵藤管内の7市町の職員が集まってどこに整備事業を委託するかていうところで話し合いをいたしました。同じ規模の大町、江北、白石、太良町は全部社会福祉協議会に委託しております。武雄市だけが一般の方に、市役所のOBの方に一応お願いしようていうことで、2名ほどお願いされたんですけど、この整備事業の事業説明会が県で実施されたときに、この2人のOBの方は内容を聞いたところでとても組織をバックに持たないとこの事業はやっていけないということもあって、とても引き受けることはできないていうことで、最終的に武雄市さんもNPO法人とかそういった組織のほうにこの事業は委託されてるのが実情です。

○久保委員

決算書の 102 ページの扶助費なんですが、補装具費支給事業費がこれが前年からすると大分増額になっとりますがその理由を教えてくださいと思いますが。

○町民福祉課長（田中照海君）

前年度が 59 万 7,000 円、28 年度決算が 198 万円ということですが、車椅子の購入ですね、いわゆるその人にあったオプションのついた車椅子の購入ということで金額を大きいやつを購入されてます。その分が 6 件が大きな要因として分析しております。

以上です。

○久保委員

今までは、補装具というたらいろいろな事業の方のものだと思っただけなんですが、今までずっと車椅子の補助しただけですかね。

○町民福祉課長（田中照海君）

今までといいますか 27 年度ですけども、27 年度については補聴器とか杖とか、金額的に言えば低額の分を交付していたという部分で 13 件上がってましたけど、その一台 48 万円の車椅子、これが一番最高でいわゆるそのストッパーがついたり、いろいろオプションがあるそうです。そういうのの購入がちょっとありまして、一番高いのがそうですけども、これが一番影響してると思ってます。

○久保委員

その自己負担はいくらずつですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

自己負担は基本 1 割です。

○久保委員

そのほかの器具、補装具どういうのが高額のものがありますか。

○町民福祉課長（田中照海君）

車椅子の修理が 2 件、今現在持ってられる方の修理ですね。あとは補聴器とか足の装具とか義肢ですから、済みません件数だけでいいですか。申し訳ないです。車椅子修理 2 件と言いましたが、補聴器を 3 件、それと足の装具を 4 件、それから義肢ですね、足の 2 件、それとめがねの 1 件、あと先ほどいいました車椅子の購入が 6 件、ほか 2 件ですので、都合 20 件です。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

45 ページのですよ、環境衛生費の中で野犬対策のですよ、犬の登録は 647 匹あつとに、予防接種は 433 匹しかなかとばってん、残りの 200 頭は予防接種もせじだいでん飼いよいしゃつとかねと思うとばってん。そこら辺はどがなつですか。

○環境水道課環境係長（中溝忠則君）

先ほど、犬の登録が 647 件に対しまして、内注射が 433 件ということで約 200 頭余りはどうなってるかということですが、この件につきましては実際注射をしていらっしゃる方がいらしてですね、毎年 4 月に予防接種を行っています。これは本庁役場と大浦支所のほうで行っております。本庁と支所で受診できなかった方も予備日ということで 3 回ほど年間行っているんですけど、なかなかですね、注射の接種がちょっと悪い状況が続いてまして、町報等でもお知らせはしてるんですけど、実際注射をされてない方がこれだけいらっしゃるという状況でございます。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

されとらん人とされとる人は登録番号見たらわかるけんですよ、その方の家に予防接種をしてくださいと、それはできるんじゃないかなと思うんですけど。そこら辺はいかがですか。

○環境水道課環境係長（中溝忠則君）

この中にはですね、犬の登録された方にはですね、例えば亡くなった犬、それをきちんとされてる方とされてない方もいらっしゃると思いますので、先ほど 200 件ぐらいて言いましたけど、なかには死亡犬もありますので、これは電話で口答でもいいんですけど、役所のほうに電話されたらですね、パソコンとペーパーで管理をしておりますので抹消ができてない犬もいますので、一概にですね、引き算ていうかたちはないかと思いますが、一応そういうふうな状況ですね。

○副議長（江口孝二君）

未収金についてお尋ねします。未収金明細書の 11 ページの保育料ですね。平成 25 年に 3 万 7,140 円、総計の 24 万 2,940 円、この分はどのように対応されているのかお尋ねします。

○町民福祉課長（田中照海君）

未収金の内容ていいですか 27 年度で上がってる分の内容ですけども、これは平成 26 年から児童福祉法の改正によりまして、保育料の滞納分に児童手当の分を充当できるという制度改正がちょっとありまして、27 年度の未納時点であった分について 28 年の 3 回の児童手当の交付のときに強制的に差し引いたところで児童手当をやるという、そういう処置を行っております。ですから 28 年、29 年についてはそのようなかたちで滞納が出ても次の児童手当のときにさしてもらっております。そういう状況です。

○副議長（江口孝二君）

おいが質問したとはですよ、ここに残ってる 25 年度分と累計のあつでしょう。それほどがんするとですかて聞きよつとですよ。

○町民福祉課長（田中照海君）

28 年で未納がなくなったということになります。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れ替えのため暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時35分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

労働費、農林水産費、商工費について

次に労働費から農林水産費及び商工費で決算書の123ページから150ページまで。行政実績報告書では46ページから53ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○企画商工課長（田中久秋君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（永石弘之伸君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（田中久秋君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○待永委員

決算書の124ページ、労働費についてお尋ねをします。旅費2,000円が予算には上がってて実績がないということでそのまま残っておりますけれども、これはどういうことなのか。

○企画商工課長（田中久秋君）

労働諸費につきましては、旅費2,000円を計上しておりましたけれども、大体労働関係の出張は鹿島が主になってまいりますので鹿島については旅費の支出がございませんでしたので、支出ゼロということでございます。

○待永委員

この労働費というのは、鹿島の職業訓練所の運営補助金ということで2万5,000円が26年度から計上されていないんですかね、27年から廃止になっているような状態だなと思うんですけど、それに関する旅費ですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

例年、労働費につきましては、議員の御指摘どおり鹿島の訓練校の運営補助ですけれども、ここ数年訓練校への太良町在住の方の入校生がございませんでしたので運営補助の支出はあっておりません。その旅費につきましては、労働関係で鹿島のハローワークとかそういうところへの出張を行っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり鹿島の旅費の支出はございませんのでゼロということでございます。あと、県あたりでも会議はございますけれども昨年は県の会議が特になかったということです。

以上です。

○待永委員

そしたら今後はどうなっていくのか、また、町内の人が入校したらまた補助金とかそういうのをやるのか、その職業訓練所自体はずっと継続していくんですよね。その辺を含めて。

○企画商工課長（田中久秋君）

訓練校は今後も存続していくものと思っております。運営補助の支出の方法として前年度に入校された出身地、鹿島、嬉野、太良からそこに入校されますけれども、入校生の割合に応じて補助を出すようになっておりますので、今現在太良町からの入校生がないということで、運営補助の負担はないというところでございます。

○竹下委員

実績報告書の47ページの農業振興費ですね、お尋ねしたいと思っております。その他の主な経費の中で青年就農給付金と親元就農給付金がありますけれども、この28年度の給付された実績をお願いしたいのが1点と、もう1点がですね、前年度が機構集積協力金ということで400万円ほど上がっております。今回この事業がなくなっております。このなくなった理由をお願いしたいと思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

まず、太良町親元就農給付金の実績でございますけれども、現在28年度においては8名の方がこの給付金事業に該当されておられます。それから、青年就農給付金ですけども、これにつきましては、継続されておる方が9名、夫婦で2組ということで13名が今就農されておるところでございます。それと機構集積協力金でございまして、これにつきましては27年度においては国の事業ということで、江岡地区のほうで単年度、1年限りということでこの事業を受けて行われておりますので、28年度には行われておりませんのでゼロというようなかたちになっているところでございます。

○竹下委員

青年就農給付金が9名と2組、13名、親元就農給付金が8名ということですが、部門別にわかりますかね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

親元就農給付金ですが、それにつきましてはミカンが6名、苺が1名、ユリが1名というようなことでなっておるところでございます。それと青年就農給付金ですが、これにつきましては、ちょっとすぐ出せる資料を持っておりませんので、あとで御報告させていただければと思います。

○竹下委員

よろしくをお願いします。

それと親元就農給付金あたりが8名というようなことですが、29年でまた新たに加入された方とか該当する方あたりはどういう状況になってますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

現在のところまだ確定されておる方おられません。ただ該当になれるのかなというような方は数名おられますので、今後詰めてその辺をいきたいというようなところで思っております。

○所賀委員

49ページの農地費のところでは多少お尋ねしたいと思いますが、この中に広域農道第1トンネル防災設備点検業務委託料というふうに、こい具体的な業務内容を教えていただきますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えいたします。

第1トンネルの防災設備点検業務の内容ですが、年4回の点検を、業者ミナモト通信ですが、そこに委託して防災設備等の点検を行っております。

○所賀委員

もうちょっと防災設備で漠然と言わんで、防災設備の何ていうと。

○建設課長（浦川豊喜君）

トンネルの個別の各防災設備ですかね、うちに非常時に来る放送設備とかありますけど、そういうところの点検を異常がないか行っております。

○所賀委員

こい以前も質問したことあったんですけど、トンネルの入り口に道路情報板ていうのがあって、道路の状況とかトンネルの中の状況どうかかわらんですけど、多分耐用年数が過ぎてます。前の課長の答弁では見に行つて検討しますていうことやったんですが、その道路

情報板の取り換えていうのは頭の中にあられますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

情報板の件についてですけど、耐用年数は確かに過ぎておりますけど、今説明しました点検において特に異常がないということで、これ交換するとした場合 4,000 万円とかの高額になりますので、ちょっと今のところはまだ十分動くということで点検の状況で見るところでございます。

以上です。

○所賀委員

今の答弁で今のところ異常ないということですが、こいやっぱ機械物やっけんがいつどういうふうになっかわからんと思うとです。耐用年数が過ぎてれば特にこの情報板から発する情報、それについては十分把握しておいてもらいたいと思います。それからトンネルの中ですけど、もう何人の方から言われましたけど、トンネルの中央部ですね、ここが明るかそこから暗かということでLEDにできんとかとか、そういったとがあつとですよ。これは県道昇格になれば別でしょうけど、町の管理でなるとずっと続いていくわけですので、この照明あたり暗いこの辺のことについて今後どのような対策をされていけますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

トンネルの照明につきましてですけど、一応本年度照明を5基交換する予定でございましたけど、今ちょっと業者のほうと問い合わせをしましたら電気類が生産中止ということで品物がないということで、今のところ利用して代替えができないかというのを今検討をしております。

以上です。

○所賀委員

LEDですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

LEDとか他にも普通のものも含めてです。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

昼食のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質疑の方ございませんか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

済みません。午前中の竹下委員さんからの質問についてお答えできる準備ができましたので、御報告をさせていただきたいと思っております。まずもって午前中、青年就農給付金のごとでお尋ねがあったかと思っておりますけれども、その中で人数を13名というようなことで申し上げたところではありましたけれども、実質夫婦が3組で6人、個人が9名で15人というようなことでなります。件数としては12件というようなこととなります。それと、栽培されている品種はどういうものかというようなことの質問に対しましてはタマネギが4件、苺が2件、ミカンが4件、アスパラ1件、花卉のバラが1件ということで合計12件というような内訳になっております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑の方ございませんか。

○竹下委員

報告書の50ページの林業振興費についてお尋ねしたいと思うんですけれども、この林業振興費のですね、(カ)の森林・林業生産基盤づくり交付金事業費の補助金ですけれども、これは28年度の新事業だったんじゃないかなろうかというふうに思います。この交付金の事業費の補助金についてですね、事業内容と具体的な作業あたりはどうなってるかお尋ねしたいと思っております。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

森林・林業生産基盤づくり交付金事業の補助金についてですけれども、これについては高性能林業機械スイングヤーダの購入に伴う補助金でございます。

○竹下委員

そしたらこれは森林組合のほうで購入されたとの補助金ということですかね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

今委員さん言われたとおりに森林組合のほうで購入されたものに対する補助金でございます。

○竹下委員

大体補助率はどれくらいですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

県が55%、町が15%、合わせまして70%の補助率というふうになっております。

以上でございます。

○竹下委員

同じくそのページの林道費についてお尋ねしたいというふうに思います。(エ)のですね、林道の橋梁点検委託料がですね862万9,000円あります。これについては横断線の3つの橋の詳細の点検ということになってますけれども、点検の具体的内容についてですね、と3つの橋というのはどこなのかというのをお尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

この3橋につきましては、多良岳橋、経ヶ岳橋、帆柱橋の3橋でございます。それで、どのような内容かということでございますけれども、構造物を一つずつ目視点検をしまして、必要なときには機械等を使ってその強度等の確認を行うものでございます。

○竹下委員

862万9,000円ということで三つの橋をとというようなことで、結構高額な点検料かなという気がしますけれども、目視でもするという必要に応じては機械でやるという話ですけど、そいにしてはちょっと高すぎかなという気がしますけど。

○農林水産課林政係長（川島安人君）

お答えいたします。

鉄筋の調査とか、鉄筋の腐食具合とかコンクリートの圧縮強度試験、それからコンクリート自体の中性化試験といいまして、中性化になりますと水に溶けたりしますので、その辺のアルカリ性とか何とかの試験をやると。それからコンクリート土台に入っている塩分量の調査をしまして鉄筋の腐食が起きているのか起きていないのかの調査、スラブがありまして鋼けたと言いましてH鋼みたいなやつであるんですけど、その分の腐食具合とか何とかを調査をして板の厚さとか何とかがどうなっているのかというのを調査しております。以上、結構専門的な試験となっておりますので適正価格じゃないかというふうには思っております。

以上です。

○竹下委員

点検結果とですね、結果によっては橋の架け替え工事とか何とかそういうやつにも影響してくると思いますけれども結果はいかがやったんですかね。

○農林水産課林政係長（川島安人君）

お答えいたします。

全般的に言いまして架け替えまでするような工事みたいな内容ではございませんでした。修繕をずっと毎年度てかな、年度計画に渡って行うということで一応調査結果が案として出てきました。例えば帆柱橋につきましては、コンクリートが中性化を若干しているとい

うこととございます。それからH鋼みたいなやつが腐食がちょっと進んでいるからその辺の修繕を行うと、それから塩分量も若干内残塩がちょっとあるということで、その辺の修理も行うということとございます。それから多良岳橋につきましては、あそこも一応H鋼みたいなのがありまして、その分が若干板圧が減っているということでございます。それから表面ていうかな、路面についても若干ひび割れ等が発生をいたしておりますので、その辺の修繕も行うと。それから、橋の欄干みたいなやつが若干基準からすれば現行の基準にすれば低いもので、その辺の欄干について架け替えを行うということとございます。それから経ヶ岳橋につきましても、同じくコンクリート強度が若干不足していると、塩分量がちょっとコンクリート内にあるということで、その辺の修繕を行うということとございます。

以上でございます。

○所賀委員

報告書 52 ページの観光費の欄についてお尋ねしたいと思います。

アイウエオのオ、竹崎カキを満喫するバス運行事業委託料ということで 301 万 8,000 円ぐらい実績上がっておりますが、これ地方創生事業の一環としてサントリーとのコラボでされたと思いますが、この実績ですね、業績はバスを 2 回回されましたがあんまりお客さんが乗っとらんやっとなていう印象がありますけど、できたらその運行日と何人ぐらいが利用したのかその辺のところをお願いします。

○企画商工課長（田中久秋君）

バスの運行につきましては、1 月 8 日から 2 月 10 日までと、その前に 1 月 7 日がプレオープンでしたので、その分まで含めると 34 日間運行をしております。利用者数ですけども、合計で 322 名の方が利用をされております。やっぱり平日の利用というのはなかなか望めなかったと、週末土日はそこそこ利用されておりましたけれども、因みに多良方面と大浦方面と 2 便出しておりますけれども、多良方面が 172 名、大浦方面が 114 名、プレオープンは大良のほうやっけんがプレオープンを多良のほうに含めると多良が 208 名で大浦が 114 名になります。

○所賀委員

当初これをするにあたっての試算じゃなかですけど、人間の試算大体これぐらいぐらいを見込めればなという何かそういった人数的にもくろみはありましたか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

具体的数値的見込みは立てておりませんでしたけれども、サントリーさんとのコラボというふうなことで県のほうも PR もしてもらっておりましたし、うちのほうも博多駅ビルでの PR も行っておりましたので、そこそこ来てもらえるのかなというふうな感覚でおっ

たとですけれども、ちょっと思いよか少なかったというのが現実でございます。

○所賀委員

1回限りかどうかわかりませんが、実は観光協会さんの総会の折にこのサントリーのワイン飲ませていただきました。こい1本いくらで売りよつとねて聞いたところ5,000円でいわれたとですね。そこ何人か多分役場の方もおられたと、何人か若か人に飲んでもらうて、こい1本いくらしよて聞いたら2,000円とか3,000円でいうくらいで5,000円に達するようなあれかなという評価があったとですが、その辺も含めてもし29年度の計画、県も含めてのことでしょうけど、あった場合にまた同じような事業内容でされますか。29年度の話で申し訳ないんですけど、総合評価的にどうだったのかなと思って。

○企画商工課長（田中久秋君）

そのサントリーさんのコラボになりますので、相手のあることでもありますので、多分昨年度限りで継続した事業ではないというふうに認識はしております。ただその県のほうの取り組みでまたそういったことをやりたいということであればですね、28年同様にしてもちよつともったいないのですよね、そこら辺事業内容は検討してなるだけ利用率が上がるようなことで計画を立てたいというふうには考えております。

○待永委員

未収金明細の13ページの肉用牛についてお伺いします。18年、19年、20年、21年の分が未収金として上がっております。現在、子牛を始めとして肉用牛の値段は非常に高い状況で畜産関係も所得向上をしているというふうに聞いておりますけれども、27年から28年にかけては確かに500万円ぐらいの入金がありますけど、その後はあまり動きがなくなっておられないのでどういう状況なのかお伺いをしたいと思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今待永委員さんがおっしゃられるとおりですね、牛については非常に高値で推移しているところがございます。以前はですね、相当数の未償還があったんですけども、この高値においてですね、償還のほうは確実に解消されてきたというようなことで思っておりますけれども、この表の中にありますように29年の末からことしの7月末までにはあまり回収していないというような数字的なかたちになっております。これにつきましては、以前から非常に厳しい方がまだ数名残っておられるというようなことからですね、いくら高値になってもすぐにはなかなか償還のほうに結びつかないというようなところもございまして、その辺でこのような数字が出てきているというようなことで理解いただきたいと思います。ただしですね、この高値の中でできるだけ経営を安定させるためにはこういう償還ですね、負債を軽減することが一番だというようなことで思っておりますので、常に私たちも農家の方と話をしながら償還の計画等をつくりながらというようなかたちでですね、未

償還解決のほうに結び付けていきたいというようなことで思っているところでございます。

○待永委員

18年度からということで、多分廃業をしてある方ももしかしたらいらっしゃるかもわかりませんが、そういう方たちに対する負債の取り方とかですね、そういうのも含めて今後どのように対策をして今までと同じ対策方法ではだめかなと思いますので、どういうふうな対策をされるのか、あと今畜産業がいいから今取らないとやっぱり今後もずっといい状況が続いていくという保証は何もないわけで、やっぱり農家の人のためにも役場のためにも何とか来年いっぱいぐらいで取ってしまうぐらいの計画を立てていただいて、対応していただきたいなと思いますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

農家の方の経営状況等も当然でございますので、一概にここ数年で回収できるかというところは多少疑問があるところでございます。しかしながら今のいい状況の中で少しでも返すような手だてとしましては、分割というようなかたちですね、少しでも入れていただいて、その積み重ねで1頭、またさらに1頭というようなかたちでの返済というのも考えていかなければいけない。実際のところそういうかたちで進めている部分もございます。そういうことから今後においても農家の方と密に話をしながら農家の方の経営状況等も鑑みながら今後未収金の回収には努めていきたいというようなことで思っております。

○副議長（江口孝二君）

実績報告書の50ページの健康の森公園指定管理委託料388万8,000円についてお尋ねします。この健康の森の指定されてる広さと実際されてる中身をまずお尋ねします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。公園の面積というようなことでございますけれども、これにつきましては33ヘクタールでございます。その中で一番メインにですね、管理いただいておりますところが、芝生広場1.44ヘクタール、また当然駐車場、公園内の道路、そのほかですね桜の木の植栽があるところ、そういうところがございます。それでただ33ヘクタールを全て万遍なく管理できるかというところは非常に難しいところもありますし、やはり一番メインとなるような部分を優先的にしていただいているというような状況でございます。

○副議長（江口孝二君）

年間通して管理ばされてるわけでしょう、先ほど聞きましたけどどのような工事内容かというば答えもろとらんし、何人利用者がおってですよ、果たしてほかの指定管理としてはものすごく倍たっかですもんね。竹崎城とかいろいろありますけど、だから果たしてその33ヘクタールの中の2ヘクタールぐらいしか実際は利用しないのであればですよ、そこら辺は考えて指定管理は指定管理、この……対応できると思うんですけど、そこら

辺はどがん思うですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

仕事の内容についてはですね、一般的な除草作業とかその他にもろもろの遊具等も多少あります。そういうところの修繕とかですね、桜の木の傷んだようなものがあれば交換というようなこともですね含めてさせていただいてるところでございます。また利用者につきましては、平成 28 年度においては 2,400 名というようなことで推計しております。金額の設定では 388 万円ということになっておりますけれども、指定管理を行うにあたっては以前の委託料をもとに算出もしておりますし、金額的には以前を上回るというようなことにはなっていないので、妥当な部分ではあろうかというようなことでは思っているところでございます。

○副議長（江口孝二君）

2,400 名利用されてると、誰がいつ数えたとか、誰がおるのか、まずそこをお聞きします。それと、33 ヘクタール広さがあるけんていうてその一部分しかしよらんとおってね、竹崎城とかたらふく館とかいっぱいあるばってんですよ、同じ業務内容と思うわけですよ。竹崎城はおらすよね、それを今課長は今までと比べていっちょん変わりはないと言われましたが、金額から見れば実際は 2 ヘクタールぐらいしか維持管理はしよらんとよね。そこまでする必要があるのかと、利用者の数が 2,400 人誰が数えたとかと。こいで見れば知れたもんですよ、中山キャンプ場は人間がじかに入りますけど、果たしてそれだけの利用者がおってですよ、あそこを通る道に対してですよ一つも苦情はないですか。そいだけの人間がおられれば多分一人二人ぐらいは苦情がくると思うとですよ。へんぴなところであって。2,400 人で数字を出されたのでその根拠をまずお願いします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

利用者数の算出根拠ということでございますけれども、これにつきましては、作業をされておられる方が車のほうを何台ぐらい来たねとか、そういうのを見られた数等も当然参考にしながら一つ一つカウントするのは非常に難しいものですので、そういうところから概算というようなかたちではなりますけれども、そういうのを元にはじいているというところが現状でございます。

○副議長（江口孝二君）

作業をされてる方が 365 日作業をされてるという解釈でよかですね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

作業の日数としましては、月に 15 日というようなことで今なっております。それで実際のところそれを元に算出したのが今のところ 2,400 名ということになっておるところでござ

ざいます。

○副議長（江口孝二君）

私も10回以上行ったのですが1回も会ったことなかもんね。だから全く信用はでけん。こいは私の個人の意見ですけど。まして33ヘクタールかな、その中の言われたごと2ヘクタールぐらいしか実際は維持管理をせんとであればよ、もう少し見直すべきじゃなかかと思うとばってん、そこら辺は今後検討されますかどうか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

先ほど言いましたように、もともと民間委託といいますか、個人さんたちをお願いして管理をしていた時代もございます。その時代からの引き継ぎというなかたちで指定管理になってきた、そういうのも紐解きながらですね、やはりその当時と比べて明らかに作業量が少ない、維持管理の面において劣っているというようなことであれば当然その金額においても修正する必要があるかとも思いますけれども、今のところはそこまでは思っておりませんし、今後においてもその辺について再度調査研究といいますか、利用者、いろんな面を含めて検討していかなければいけないというようなことでは思っております。

以上です。

○末次委員

実績報告書の47ページの農業振興費についてお尋ねしたいと思いますけれども、まず、46ページのですね、農地法の事務関係の取り扱い件数について1点申し上げます。この農地の振興に大きく係わってくる農地法による関係事務の取り扱いということで、一番大事なのは農地法の第3条の申請が何件あったのか。そいから4条、5条の申請は何件なのかその辺わかりますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

3条、4条、5条ということですが、3条に関しましては34件でございます。件数だけでいいますと4条が4件、5条が17件というようなことになってるところでございます。

○末次委員

そういうこともあって恐らく農地を農地としての申請が3条申請ですので34件があったということは流動化をしたということであるというふうに思いますが、次のページの農業振興費の中で中山間地域直接支払交付金というのが平成13年の3月スタートしておりますね、スタート当時はその交付金が1億2,000万円ぐらい多分あったという記憶をしております。現状では3,914万6,000円、恐らく40%以下に後退をしているという状況だろうというふうに思いますが、この実態というのはもちろん個々の理由、それは組合の理由でね多分ずっと脱退をされてきたというふうに思いますが、やはりそ

の要因ていうのは、やっぱり大きくは、ベスト3ぐらいはどのような要因でこれだけのその数字が減ってきたのか。どういう総括をされてるんですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

中山間地域等直接支払の面積の減少というようなことでございますけれども、まずもってやはり高齢化ということが一番の原因だと思います。高齢化になることによって地域、集落の中で一緒になって集落全体で維持していかなければいけない、そういう中でもう自分はこれ以上はできない、自分がいる以上はことしも出ていかなければいけないというようなことで、ほかの人に迷惑をかけるというようなことを思われて脱退されたところがほとんどというようなことで考えておるところでございます。ほかにといいますとやはりもう続けられない、実際のところはですね、そういうところが強いというようなことで思います。特に山間地においてはですね、非常な重労働を強いられる場所が多いというようなことで、そういう場所を維持するというのは相当な労力的なところも必要になってきますし、そのようなことから維持ができないというようなことになろうかと思えます。また山間地の水田等においては水路等の整備も当然しなければいけないところでもありますけれども、鳥獣害の多くが発生することによって機能を果たさなくなった施設というのも多くございます。そういうところも含めて減ってきた要因ではなかろうかというようなことでは思っているところです。

○末次委員

大きくはやっぱり高齢化だというお話ですけれども、ちょうど中山間交付金事業の始まった10年後にこのオレンジ海道が開通しております。平成23年の3月開通をしておりますので、10年後だというふうに思います。太良町の区間が10.83キロメートルありますけれどもここにオレンジ海道を活かす会ということが毎年100万円計上されております。多分鹿島市もJAもこの3者で100万円ずつということに思いますので、300万円になるわけですね。この事業内容はどのようにされているのか、まさにこのオレンジ海道が開通したと同時に非常に海道を走ってみますと、荒廃地が目立ってきたということからですね、この大事なオレンジ海道を活かす会の役割というのは大だというふうに思いますけれども、この中身について。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

内容についてですけれども、農地中間管理機構を活用した優良農地を守る仕組みづくりでございます。これにつきましては、これまで太良町においては江岡地区のほうの集約につながったところがございます。また地域の特産品づくりというようなことでオリーブの試験栽培等を行っているところがございます。また体験型農業による交流の人口の増加と

いうのを目指してですね、中尾の棚田米で都市・農村交流、農家民泊の実証に向けての取り組み、観光農園化などに向けての取り組みといったところを主にやっているとございます。

以上です。

○末次委員

目には見えないけれどもやっぱりそういう事業的には取り組んでいるということですが、鹿島市のほうが7.4キロメートルある中で一つの拠点として海道しるべというのがある、あそこを拠点として活発に活動をされて、どっちかといえば鹿島市が活発にやっておられるかなという感じはいたしますけれども、太良町にはそういう、延長は長いですがそういう拠点もなければ、あの沿線上に何かその目立ったところが活動が見えてくるのかというともちょっと不透明なところもありますしですね、中身についてはそういうことで活かす会によって様々な事業をやっているとということですが、将来的なこのオレンジ海道を活かす会の拠点的な施設整備等についてもですね、当然そこを拠点として、当然太良町にもにぎわいをオレンジロード、素晴らしいロードを活かすような拠点づくりというのは検討されてる状況にありますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

オレンジ海道を活かした太良町側での拠点づくりというような御質問かと思えますけれども、今のところ近いうちにこれをやりますというようなかたちなど、計画等は今のところは持っておりません。しかしながら当然多良岳オレンジ海道をどのように活かしていくべきかというのは、当然今後の大きな課題にはなってくるかと思いますので、今御指摘いただいたようなことも踏まえて今後考えていくべきかなというところでは思っておるところでございます。

○平古場委員

水産業のことでちょっとお尋ねいたします。実績報告書の51ページの漁港施設管理状況というところで、第1種、第2種とありますがこの内容はどういうことなのか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

漁港の種別といたしまして、第1種漁港、これについてはその利用の範囲が地元の漁業者を主とするものというふうなことでござります。また第2種漁港については、その利用の範囲がですね、第1種漁港よりも広く第3種漁港に属さないというようなことでござります。

○平古場委員

この第2種の道越漁港でなっとつとですけど、竹崎と道越と合わせて道越漁港というこ

とになってると思うんですけど、どういういきさつで道越漁港となったのか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

現在、道越漁港というふうになったのは平成14年5月からというようなことで、確認しております。それで以前は2種ということで道越漁港、竹崎漁港、2つの漁港があったというようなことですが、漁港の区域がですね、だぶっている重複している部分があったことからそういうことであれば一つにまとめたほうがいいのではないかというような県との御指導もあって、やはり大きい漁港が道越だったので道越漁港というようなかたちですね、整理をされたというようなことで聞いております。また合わせまして、事業申請等を行うにあたって道越、竹崎それぞれで申請するよりも、一つの申請が予算の確保の上でも有利になれるというようなことも御指導いただいたことに鑑みて今の道越漁港というようなかたちになったというようなことで聞いておるところです。

○平古場委員

道越漁港よりも竹崎の漁港でなったほうがインパクトがあるということですよ。ていうことは漁業者も竹崎が多いし、カニも道越が獲っても竹崎カニしかならんけんですね、竹崎漁港のほうが、何で竹崎漁港はせんとかて、私が一般質問をしたときに道越漁港のしゅんせつを言ったときにですね、道越だけして竹崎は言うてくれんでていう苦情も出たんですよ。そこら辺を何か道越と竹崎と両方名前ば出せることはできないんですね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

私もあまりその辺まで詳しく知らないところもあるんですけど、今のところはですね、こういうかたちで一本化というようなかたちでされてきたので、改めてそこに竹崎というようなかたちの変更とかそういうのは難しいかなと思っております。ただ、道越漁港竹崎地区ていうようなかたちでの表現は行われているというようなことでございます。

○平古場委員

町長、こい道越、竹崎でできんとですか。

○町長（岩島正昭君）

これは今担当課長が言いましたとおりに漁港水域と陸域とあるとですよ、海のほうのだぶとったわけですね、だからどっちを取るか、まあ道越のほうが多かったわけですよ水域の面積が、だからそういうふうにして申請も道越漁港の竹崎地区、道越地区ていうふうなかたちで、申請をしよるわけですよ。だからその合併しとつとはなかなかこれが水産省の台帳に上がってるもんですからね。

○末次委員

実績報告書の49ページ。畜産業費について質問をいたしますが、まず上から順に質問い

たしますが、この最近の状況のお尋ねですけれども、牛の異常産の3種混合ワクチンの予防接種事業費、少額ではございますけれども、今この異常産ていうのが、もともとアカバネとかいろいろな異常産です、大変農家も苦労されたというところもありますけれども、この3種混合ワクチンを打つことによって発生はどうですか。異常産の発生状況は。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

太良町においてその異常産の発生は今のところあっていないというような状況でございます。

○末次委員

次に肉用牛の飼育事業の基金内容について、町単独分ですけれども質問いたします。27年度末の117頭から84頭というものが出されておりますけれども、幸いにして自己廃用牛も0で償還牛34頭で現在高が84頭ということで報告っております。その定額運用基金です、これも運用状況を見ておりますとですね、決算年度の増減ていうのはほとんど一緒ですよ、1,500万円。前年度の現在高の決算高、これももうほとんど変わらないということで、非常に運用的にはですね、非常に順調にいつているんじゃないかなというふうに思いますけれども、この増と減を比較して見ておりますとですね、かなり現金化はしておるけれども資産化はしてないと、これは全くそういう状況にあるわけですよ。確かに34頭の返還に対して導入1頭ということですので先ほどの質問もあっておりますように、償還金の滞納の状況もあって恐らくこういうことにされてるんじゃないかというふうに思いますけれども、いずれにしてもこういう状況では衰退をしていくわけですよ。廃用はどんどんしていくわけですからね、牛1頭で最高15産、まれなんです、恐らく10産ぐらいであるというふうに思いますし、どんどん廃用されていく、しかし導入は抑えられる、そういう中で恐らく今全体ばしたら太良町も一時期は1,000頭を目指してきた町なんですけれども、今はもう500頭、600頭ぐらいになってるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺の数字はどういうふうになっておりますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

細かい数字まではちょっと覚えてないんですけれども、550頭程度で今推移しているかと思っております。

○末次委員

ここはですね、この基金を定額運用基金ですからやはり運用しなければこの基金を創設した意味はないわけなんです。ただ担当としてはやはり支払いが滞るといことなればどうしてもパイプを閉めたくなるのは多分心情的にわかりますけれども、その滞納農家を除いたね、優良農家ていうとはあるはずなんです、ここにはもっとこの基金の本当の運用をやったらどうなのか、今非常に一時期太良町も平茂勝というスーパースターがおっ

たわけですから、当時は畜産が太良の売り上げの半分以上と、33億ぐらい恐らくなくなったんじゃないかなというふうに感じますけれども、今ではどうなのかその辺わかりませんがね、もうちょっと蛇口を開けなければ将来が心配される状況になるのではないかなと。これはもちろん前提としてはちゃんとした滞りなく支払いをしますよという前提のもとにすべきじゃないかなと、もうそういう時期に来て今安福久というそれこそ今までにない素晴らしい種がありますよね。それを恐らくあんまりおらんとじゃないのかなと、ここを素牛に持つことによって高値で販売できるという状況がもう方程式上でとるわけですからですね、ここはもうちょっと1頭でも10頭でも余計残すことが太良町がこの肉用牛の振興につながってやなかかなという感じがしますが、その辺なかなか担当として難しい判断だろうというふうには感じますけれども、どぎゃん思うとっですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

今の御質問についてお答えいたします。

先ほど来、牛の価格については非常に高値で推移しているというようなことで、今のこの値段において例えば町有牛の貸し付けを受けられる条件がそろった方についてはですね、当然それは購入していただいて、結構だというようなことで私たちも思っております。かなり償還が進んできている関係上それに該当される方は増えてきたというように感じをしております。しかしながら今80万円とか90万円とかそういう値段の中でそれを導入したことによって、これが市場価格大きく下落したというようなことになれば今以上1頭分ではなくて2頭分でそれを償還しなければいけない、そういうことも当然出てきますので、その辺を踏まえて現状においてはできるだけ自分のうちで残すような方向に私たちも誘導をしてまいりましたし、それに対する補助金というのもここに上がっております優良繁殖牛雌牛導入保留事業費補助金というようなかたちで1頭あたり5万円を出すというようなことで今行っておるところです。先ほど言われました安福久という非常にいい牛がおりますけれども、その血を引いた子供を売りに出すのではなくて、自分の家に残していったほうが今のところは経営上いいですよ、多少経費の面でかかる部分ありますが、将来的にはそちらのほうが有利になるんじゃないですかでなことで私たちはそちらのほうを今は推奨しているというのが状況でございます。それと付け加えますけれども先ほど言いましたように条件がそろった方であればそれは買ってはいけませんよてことは当然私たちも言いません。基金でありますので、それを運用できればそのほうが一番いいんでしょうけれども、今のこの時期においては、それもよくよく考えながらしていかなければいけないのかなてことは常に私たちも考えてるところでございます。

○末次委員

それは十分わかります。やっぱり健全経営というのは自己牛を増やすと、自己牛率を高めるというところは経営に直結するわけですから、やっぱり借入れはしないで地元、自家

保留をするということがもちろん一番いいわけですが、基金事業ですからですね、基金は眠らせては意味ないわけですよ、それと合わせてね、今平均単価でピーク時から15万円ぐらい下がってますでしょ、そういうじわっと高値安定ていいですかね、そういう状況にありますのでですね、恐らくその安福久あたりが下がらないだろうと、もちろん種もあまりありませんからですね、そういう状況ですのでやっぱりここはちかっと少しではもうちょっと緩和をして可能な限り今導入すべき、そしてまたあるところは後継ていうとはあんまり見当たらないわけですよ、そこでは止めてもいいから今必要ではないかなという想いはあってですねちょっと質問したわけですが、是非ともある程度将来的な展望を踏まえて蛇口を開ける努力をしてほしいと思いますのでよろしくお願いします。

○待永委員

決算書146ページの商工の太良町移動サービスのあり方について、これことしの28年度の新規事業だと思いますけど、誰にどのような委託をしたのかまずお聞きしたいと思います。

○企画商工課長（田中久秋君）

委託先は西日本総合コンサルタントさんに委託をしております。事業の内容ですが、まず住民アンケート、それと運行事業者のヒアリング、それと利用者乗降調査ですね、そういったところをしてもらって、それでその分を分析をして今後の網形成計画作成に向けた提案等をいただくような内容になっております。

○待永委員

委託内容の結果はどんな。出てますでしょうか。

○企画商工観光係長（平石信行君）

お答えします。

全世帯に配布しまして、回答数が1,050人、約37%の回答を得ております。その回答を得た分を見まして今年度の網形成計画のほうの基礎調査のほうのための資料として活用させていただきます。

以上です。

○待永委員

それではその結果から見えてきたもの、太良町としての課題などを含めて、今後の計画ていうか、今後の対応ていうか、それはどのようになっていますでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

一般質問でもお答えしておりますけれども、そういった部分いろんな問題点、課題等が調査結果出てきております。それを全てクリアするというのはなかなか厳しいところがございます。再度住民座談会ということで多良校区、大浦校区分けて先日行ったところですが、そういったところを含めて最低限の運行、いろんなサービスの形態があると思

うんですけれども、一番経費をかけないで効率よく利用者が見込めるようなルートというものをつくり上げて、それを運行业者と協議をして、運行业者がそれならうちでやりましようと言ってもらえるような運行ルートなり計画等をつくり上げて運行していきたいというふうに考えておりますけれども、どうしても相手が運行してもらわんといかんし、その赤字については補填をせにゃいかんということで、それぞれのルートに対してどれぐらいの経費があつてどれぐらいの利用が見込めてていうふうな試算等も必要になってまいりますし、それを今廃止路線が3路線走っておりますけれども、その経費がうちが出してる分が大体500万円程度でございます。うちで考えてるのはその500万円を有効に使えるように3路線を廃止して新たな路線をどういったふうにつくるかと、それと路線バスに周回バスになるとどうしても空白地が出ますのでその分をタクシー業者さんとデマンドなり何なりというふうなところでできないだろうかといったことでいろいろ研究はしておりますけれども、何せ500万円というところで事業費があるもんですね、その中で全地区、空白地がないようにするというのは大変厳しい現実がございます。そこら辺でどこら辺まで住民さんに妥協をしてもらえるのかていったところにつくっていかんやいかんもんですね、なかなか厳しいというところはありますけれども、何とか取り組もうということで今一生懸命取り組みをしているところです。それをいつまでにどうかと言われてもちょっと大変厳しい現実がございます。

以上です。

○久保委員

廃止路線の問題が出ましたんでちょっとお伺いしますが、今平均乗車はいくらなっておりますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

平均乗車につきましては0.1ですね。3路線全て0.1ですね。竹崎線が若干以前は多かったとですけど、0.3ぐらいはあったとですけども、どうしても人口も減ってきておるけんですね、平成26年の分で竹崎線が0.3、風配線0.2、中山線0.2でしたけれども、27年から3路線とも0.1というところがございます。0.1といつても2,300人程は利用はされております。結局その方たちが一番交通弱者と言われる方たちのその方たちを無視はできんけんですね、そいけんそこら辺をうまくつくっていかんやいかんもんですね、ただその乗車密度だけで言われるとうちもなかなか厳しい現実がございます。運行する限りではやっぱり多くの方が利用してもらいたいんですけれども、どうしても交通弱者が山間部あたりにあればそこまで路線を走らせればどうしても利用は減ってまいりますのでそこら辺何とか広域農道ぐらいまで下りてきてもらえんだろうかというふうな思いもあるとですけども、多良校区、大浦校区のヒアリング座談会ではバス停までの距離が遠いとか、下りはよかとぼってん帰りは坂道ば登っていかんばけん足腰、ひざの痛かもんはきつかとで

すよとかそういった様々な意見がございますけれども、全て満足いけるルートていうとは厳しいかと思えます。

○久保委員

全ての地域を回すのは大変だと思います。それを、コミュニティ的につくって曜日ごとにずっと分けてね、そういうふうな案はあると思いますよ。これ湯江あたりもそういうふうにやっとなりますからね、そいけんその辺を移動サービスのあり方と一緒にしてね、毎日行きよるけんが今0.1ぐらいにしかならんとですよ。これを1週間に3回、時間的にも乗っといしゃらんとこ多かですもんね。だけんこれを週に1回、2回、3回、何回回すかそりゃコミュニティのあり方で移動サービスのあり方等検討して一緒に検討させてよかと思うんですけど、その辺を検討していただいてね、太良病院あたりのリハビリセンターに行ってみらんですか、顔見られたらごっつい言われるつですよ、どぎゃんしてくるつとおい達はごっつい病院に来んばいけんとはってんで、一人の人はこがん言わした、太良の人やっただですけど、タクシーでくれば1メーター料金(「560円」と呼ぶ者あり)そいばってんすぐ来てもらわんばけんけんまた帰りも送ってもらわんぎ私は行き帰り1,000円ずつ払うとですよ。年間したら多なつですよ、そういう方もいらっしゃいますから、毎日今廃止路線バス546万円ですかね、こんだけ出しているバスを小さな10人乗りでもよかと思う。いろいろ皆さん議員の皆さんが一般質問等々でもやっておられますけどね、その辺はいつなるかわからんじゃなしにいつか期限を決めてやっていただいて、お年寄りの方にこんぐらいすつき多分でくつよていうような話ばさせてもらえるようなね、我々なりたかですよ。その辺は早めに検討していただきたい思います。それと生活路線、ちょっとこれが金額上がつですよね120万円ぐらい、これはなしですかね。

○企画商工課長(田中久秋君)

お答えします。

生活路線、祐徳バスの事業として熊本震災等々で観光バスの収入が激減したと、そういったところで観光バスの収益部分を生活路線バスで穴埋めをしながら、祐徳バス全体でまわされてた部分でそういった震災等々の観光バスの部分が激減をしたということでカバーができなくなって負担をお願いせざるを得ない状況になったということで聞いております。

○久保委員

その辺はしわ寄せがきたということで生活路線はそれで納得しますが、廃止路線年間547万円、これを10年すれば5,000万円、20年すれば1億になりますけど、そういうふうな考えをもっていて早目に対応していただくように要望しております。よろしくお願ひします。

○決算審査特別委員長(下平力人君)

ほかに質疑の方ございませんか。

質疑がないので質疑を終了します。入れ替えのため、暫時休憩します。

午後2時06分 休憩

午後2時13分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

土木費、消防費、教育費について

次に土木費から消防費及び教育費までを決算書の149ページから194ページ。行政実績報告書では53ページから67ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○建設課長（浦川豊喜君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○総務課長（川崎義秋君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（津岡徳康君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（野口士郎君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○久保委員

64ページの下段のほうに禁煙教室、年4回というふうに書いてあります。これ参加人員113名、この効果のほどはどれぐらいあられたのか。

○学校教育課長（津岡徳康君）

お答えします。

この行事につきましては、健康増進課との合同事業でございまして、タバコの害について子供のほうに教えて子供から親御さんにお父さんに辞めるということを行うための事業でございまして、効果につきましてはちょっと認知しておりません。

○所賀委員

56 ページの消防団活動状況のところをちょっと見ていただきますと、今年度全団員訓練、これ多分新入団員と幹部さん 60 名か 70 名ぐらいのあれでされていたと思いますが、その中止した理由が熊本地震のため中止というふうに書いてあります。イベントとかレクリエーションそういった関係だとわかりますが、地震ですよね、いつ派遣要請があるかもわからん、そこで地震で何で訓練を中止したかなてちょっと疑問符が残ったもんですから説明を。

○総務課長（川崎義秋君）

この全団員訓練につきましては、鹿島消防署、太良分署からの指導を仰いで毎年行っておりますが、この熊本地震のために職員の派遣等もちょっとどうかということで、消防団の幹部会で話し合った結果中止というふうに決定しております。

○所賀委員

今の職員の派遣はどうかということは鹿島消防署とかそういった消防署の方の派遣はどうか意味ですね。そしたら自分たちだけでですよ、規律訓練とか行進間とかでくって思うとですよ、号令の仕方だとか、新入団員は特にそういった何か自主的にするべきじゃなかったかて感じがするとですよ。何もならわんでも。

○総務課防災係長（萩原昭彦君）

地震が 4 月 14 日、16 日に 2 回にわたって発生をしております。その直近にわたってその発生した直後であって、まだいつ地震が発生するかわからない状況でございましたので、一応その訓練よりも本地震があつてるとに対応しようてことで、今回 28 年度については中止ということに決まっております。

○所賀委員

そしたら太良町の消防団にももしかしたら派遣要請があるかもわかりませんよという一応考えがあつてのことですか。

○総務課防災係長（萩原昭彦君）

私が補足説明した分はですね、熊本であつた地震がいつ佐賀県、太良町においても起こるかわからない状況ていうことを考慮しまして、そのときでは中止をするということを決まりました。

○待永委員

決算書 160 ページの消防費の中の消防団員退職報償金と消防団員退職功労金についてお伺いをしたいと思います。消防団の退職功労金ていうのは町単独の事業だと思いますけれども、内容を御説明をいただきたいなと思います。

○総務課長（川崎義秋君）

退職功労金については議員が言われるとおりに町独自の制度であります。これは退職報

償金、これは国の制度であります、報奨金の額が5年刻みとなっております。そのため5年以上に対して報償金が出るわけですが、5年と9年でやめた人、また10年と14年でやめた人といったケースは同じ額ということで、これはやっぱり1年刻みで差をつけたほうがいいんじゃないかというようなことを当時平成13年に議員の間から声が上がりまして、それで当時そういった制度をどこか行っていないかということで、県内にはそういった制度を行っているところはちょっと見当たらなかったんですが、宮崎県とか長崎県の一部自治体にですね、独自の功労金制度はしているというところがあったものですから、当時5年以上に対して1年で5,000円の功労金を支払うということで制定をしたところがあります。

以上です。

○待永委員

平成13年の2月に多分5,000円ということで始まったと思いますけれども、18年の2月に行財政改革で4,500円に下げられたということを聞いたんですけれども、もう10年以上も経ちますし、世の中は景気がよくなったという一応社会状況でありますし、常にボランティアとして消防の方はいつも働いていただいていると思って町民一同感謝をしているところですので、前の金額に戻していただくなり、少し引き上げるなりというそういう措置をとれないのかなと思って、今後ですね。町長いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

その件については今即答返事できませんけどね、研究課題として検討していきたいと思えます。

○竹下委員

報告書の62ページです。一番下の文化財保護費というのがありまして、その一番下に広域観光と文化交流の推進補助金というのがありまして、これは854万2,000円ありますけれども、27年度はなかった予算でですね、28年度に新たにできた補助金かなというふうに思っています。補助金の内容と今後も継続されるのかどうかお願いしたいというふうに思っています。

○学校教育課長（津岡徳康君）

この広域観光文化交流推進補助金につきましては、太良町と諫早市の合同の事業を行う多良街道、竹崎街道の活用した地域振興をいかにしてやっていくかというものの団体を諫早市を中心として太良町を入れたかたちで団体を作っているかたちでそこが推進されます。その団体に対して補助金を出すという事業でございます。28年度につきましては多良街道の標柱を設置したり、あと多良街道の土地図を集積いたしまして大判の地図をつくり、今度の文化祭のときにそれを公表しようと思っています。この事業につきましては、今年度も事業を継続しておりまして、計画といたしましては、街道案内人とかそういったこと

まで踏み込んだかたちで設置をして、観光とか歴史に興味のある方々をお招きして、その街道がこういった具合にここを通ってますよと現地をガイドする。というような取り組みから、地域振興観光とかに何とか結びつけていく手がかりがないかということをして……と
してます。本年度は諫早市のウエスレヤン短期大学とも官学共同で実施するような予定になっております。現段階ではここまでの事業でございますが、単発となるとせっかくの事業がもったいないですので、継続的に実施をしていかなければいけない事業とは思いますが、なかなか結果がどう見えてくるかわからない事業でございますので、財源的なものもござます。今は県の補助金がありますけれどもいつまでも続かないということありますので今後どうやって続けていくかなかなか検討をしながら進めていかなければならない難しい事業とは思っております。

○竹下委員

そしたらこの補助金については諫早のほうも同様な取り組みをやっておられるということ
とでいいわけですかね。

○学校教育課長（津岡徳康君）

そのとおりでございます。

○竹下委員

なかなか継続は難しいというようなことですが、大体どれくらいのスパンを考
えておられるんですか。

○学校教育課長（津岡徳康君）

今のところは取り掛かってやろうというところから始まっているんですが、何年続けよ
うとかそういったところまで実はまだ長期的な視点では事業を見ておりません。今からど
う発展させるのかと、ただただ観光ガイドだけをしていても何の波及効果もなくやっても
難しいねということにならないようになるべく交流人口の増加に跳ね返るようなかたちで
事業が進めていけば継続していけるのかなというふうに思っておりますので、諫早市との
協議で今からの課題と思っております。

以上です。

○竹下委員

標柱を建てられたということですが、どこに大体何本ぐらい立てられたんですか。

○学校教育係長（與猶正弘君）

28年度は竹崎街道をメインに26本立てております。

○副議長（江口孝二君）

実績報告書の66ページの学校給食の件ですけど、未収金の15ページの給食費ですね、
学校教育課長は今度4月に赴任されたので、手前のいきさつはあいかわかりませ
んけど、前任の課長さんも隣におられますんでお尋ねしますが、毎年のことですけど昨

年不納欠損したらどうかということで町長、教育長のアドバイスもあって1年間猶予をもらってことしには報告をしますという回答をもらっています。だから1年間どのようなことをされて、結果どのようなようになったのかですね、絶対不納欠損はしないという前任の方さんはそういう心意気でありましたので、1年間どのような取り組みをして、どのような結果になったのか、まず課長は引き継ぎはされていますか。

○学校教育課長（津岡徳康君）

引き継ぎは受けております。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

そしたら中身については詳細にわかっておられると思います。でも4月までは前任の課長さんの責任ですので、前任の課長さんにですね、その間どのような取り組みをされたのか結果としてどういう判断をされるのか、踏み込んで前のところでは教育長は不納欠損も来年度は考えますということ回答まで私持ってますけど、そこら辺をお尋ねします。

○社会教育課長（野口士郎君）

一応、昨年の決算委員会、江口議員おっしゃったように1年間は徴収努力をしますということで、その後不納欠損かどうかはまたその段階で協議をさせていただきたいというようなことで、ここの資料にありますように、昨年度は平成28年度3月末の段階で臨戸徴収とか電話とかで給食センター並びに学校教育課に持ってきていただいた経緯もありまして、その結果が55万200円が28年度の実績ということでございます。今後の不納欠損云々ということについては、今の私の立場上それに対して意見を申し上げるというのは不適切ではないかと思えます。ただ、28年度の実績については決算委員会後、昨年度55万200円の収納というか納めていただいたというようなことで、残った額がまだ100万円ちょっとございますけど一応取り組みといたしますか、内容については以上のような報告でございます。

○副議長（江口孝二君）

未収金ですが、私が見たとは28年から29年で見ればそぎゃん大きな金額じゃなかと思うとばってんですよ、何年度まで何件ていうとばちょっと教えてくれんですか。

○学校教育課長（津岡徳康君）

未収金明細書の平成27年度末時点の未納というところの欄の下のほうです、36件の174万7,100円、これが28年度末では右の方見ていただくと28件、119万6,900円ということに減っているという結果になっています。

○副議長（江口孝二君）

それは見ればわかります。今、前課長は不納欠損はしませんという当時の回答です。ここで見れば今年度、今度の決算委員会では結論を出しますというように私はとっととで

すよね、だから今前課長はもうやめたからそこは判断するあいではなりませんということやったですけどね、それであるならば、課長はどういうふうに判断されるのかお尋ねします。

○学校教育課長（津岡徳康君）

この問題につきましては、再三にわたって不納欠損を視野に入れた処理をなささいということで指摘をされてきた事項であることは認識をしております。ただ、現実問題全員を不納欠損にするという理由も立たないということもありまして、どういったことで整理をするかということでいろいろと考えておりましたけれども、現段階では平成29年の9月段階では2件の不納欠損をさせていただいております。これにつきましては、死亡者と行方不明者の方がこの2名につきましては不納欠損をさせていただきました。現段階での未納額は86万8,800円になっておるところでございます。今後の考え方につきましては、不納欠損せざるを得ない状況であるものにつきまして、精査をいたし、その理由に基づいて学校給食運営委員会のほうに諮って許可をいただき、決定をいただいたうえで不納欠損を行うということになるかと思っております。それ以外の分につきましては継続して徴収をすべきではないのかなと個人的には思っております。といいますのは、町は今単独で補助金をいろいろなところに出しております。祝金とか農林関係も補助金がありますし、福祉のほうにも補助金が、そういったことをする場合、補助を出さず場合その方に未納があったらそれは補助としてはあげないよというようなかたちで調査をかけております。そういったことの対象にもならず、払わずに何のペナルティーも受けずに全部ちゃらにしてしまうというのはやっぱり公平性の問題から難しいのではないかというふうに思っておりますので、中身につきましては、個別にやむを得ず、不納欠損せざるを得ないものを精査いたしまして、それ以外は継続して少しずつでも取って行って、さすがに給食費は無償化になったんだからきちんとけりを付けたほうが良いという御意見ありますけれども、このところは未納者に対してはある程度のペナルティーも残しておくべきではないのかなというふうに今思っているところでございます。

○副議長（江口孝二君）

立派な回答いただきまして、ただ一つだけお尋ねしたかとは時効というとはなかわけですかね。給食費に対する時効というとは。

○学校教育課長（津岡徳康君）

給食費の時効は2年でございますが、この給食費の未納というのが法的なものじゃなくて給食運営委員会という私的な会となっておりますので、ほっといても自動で時効にはならないという、つまり、私の債務は時効でしょというふうに運営委員会に対して申し立てをしないといけない時効の援用と言うんですけれども、その時効の援用の申し立てをしないかぎりずっとその債務は残っていきます。もちろんここに残っておられる債務者の方々はそ

の制度を御存知ないので私たちに対して時効やろというのは何もおっしゃらない。なので自動的にずっと債務は残っていきます。というのが11人中6人で残りの5人は少しずつ少しずつ払っていただいていますので、その払っていただいたときからまた時効が再スタートするので、時効が中断していくので何カ月かしかまだ滞納からなっていないというようなかたちで中断、中断、中断というかたちになります。今は11人中6人が本来申し立てれば時効だけど時効になってない方、あとの5人が時効中断中で少しずつ払っていただいている、そういうふうなことでございます。

○副議長（江口孝二君）

28年のこの未収金でございますよ、28件ですかね、それであと今年度の7月まで3件はあなたがなられてから回収したてことでよかですか。平成8年以前の分の2件と、7万3,900円、それと平成9年の1件、3万6,900円、それと部分的に平成14年の部分的に1万円、それから22年度の4,000円、それは今回回収されたてことで理解はよかですかね。

○学校教育課長（津岡徳康君）

そのとおりでございます。4月以降でございます。

○待永委員

決算書の166ページ、これも28年度の新規事業ですけど、適応教室のことについてお伺いしたいと思います。実績報告書の58ページに先生は2名と書いてありましたが、先生2人で利用者はどれぐらいいたのか、また適応教室を設置された目的は何かについてお伺いしたいと思います。

○学校教育課長（津岡徳康君）

適応教室につきましては、通称オレンジと言いまして、大橋記念図書館の2階のほうに特別の教室をつくっています。28年度で在籍していた児童につきましては、多良小学校は0名、大浦小学校が2名、多良中が4名、大浦中が1名、合計7名でございます。この7名につきましては、不登校である児童さん、生徒さんで、不登校児童さんを親でもない先生でもない大人の方と触れ合うことでなるべく心を開いていただいて、通常の学級生活の中に何とか戻っていけるようなかたちでサポートする目的のために作っている教室でございます。

○待永委員

それではその適応教室で、実際にされている内容はどのようなものでしょうか。

○学校教育課長（津岡徳康君）

今現在、適応教室のところでやっておる事業といたしましては、午前中に多良小、大浦小のほうに出向いて不登校にあると思われる児童に目配り、気配りをいたし、また授業のサポートをして不登校にならないように身を添えていくようなかたちでというような作業をされております。午後になりますと不登校の児童というのは基本的には昼夜逆転してい

る子供たちが多くので、どうしても朝起きるのが遅いです。昼過ぎ頃に起き出した子供たちがちょっと行ってみようかなオレンジにていうところで行けるような窓口、受け皿になるように午後からは大橋記念図書館のほうに連れてきて、……というような業務を大体行っておるところでございます。オレンジに……した子供たちにつきましては、思い思い自分の悩みを打ち明ける子供、家庭環境についていろいろと話をしてくれる子供、授業を受けていない分宿題が出るのでこれを一緒にしてあげる、進路の相談、もろもろでございます。その中には気晴らしのために体を一緒に動かしたり、パズルやゲームをするようなかたちで一定の時間を過ごさせてあげる。またそれ以外にも、オレンジに通う子供さんの親御さんも意外と子供の心に傷を持っていらっしゃる方がおおございますので、その方々との悩みを相談を受けていらっしゃいます。それにつきましては、オレンジの先生2人だけじゃなくて学校の中にも心の相談員とかスクールソーシャルワーカーなどがいらっしゃいます。その方々と連携をとりまして教育をしていくというような状況でございます。

○待永委員

私が行ったときはたまたま中学校の女の子がおりまして、太良高校に行くための面接の練習と不登校で遅れた分の授業の補助ていうかたちの授業をやってますてことをお伺いしたんですけど、そういう試験を受けるために、例えば勉強を教えるのに特別な資格なりそういうのがあって教えてらっしゃるのか。また、今後のオレンジとして今は7人ぐらいですけど、多分ふえていくかなということが予想されますので、今後を見据えてのそういう意味での質なり、そういうのを先生たちにはどういうふうに求められて今後いくつもりでしょうか。

○学校教育長（松尾雅晴君）

ももとの根本はやっぱり子供が1日中家の中から出ないという、これはやっぱり両親はたまたまもんじゃないと、毎日毎日家の中におるていうのがですね。そういった子供の学習とかなんとかよりもまず家から1歩外に出れる場所づくりていいですか、そういう心が外に向かっていくきっかけづくりていいですか、そういうあいだでオレンジていうのができ、そして全く学校を拒否していた子供たちがオレンジに通い始めてだんだん心が和らいできて学校のほうに毎日行ってるという現場復帰ができた子供たちというのも何名かおられます。全く来てなくてわずか1日の1時間でもというようなことでオレンジのほうに行き、そのときは思い思いのその子供さんが趣味がこういうのが好きなんだていうものを見つけてそれを一緒にやるとか、だから一つは心を解きほぐすていうのが一番の問題で、まずそれがあって学習になってくるんだらうと。だから今その子供さんにどの職員が向いてるのか、やっぱりそれぞれ子供の同じ大人であつても心を開けるそういった相性があるもんですから、だから誰が誰にあたるじゃなくって学級担任だから絶対しなければいけないじゃなくて、その子にあつた職員がと。だからこちらのほうも誰も来ないときは途中昼

から来るということもあるものですから1名は残って、その子供と合うところの学校に行き、もしくは担任と一緒に家庭のほうに行きというようなことでできるだけ子供を外に出れるような環境づくりていいですか。だからそれが少しずつなってくると、先ほどのように本人も中学3年、受験が来年は待ってるというようなことで勉強をやりたいなというようなあれが見えたとき、その学習にやっっていくというわけですので、だから必ず教員でなければいけないということはないだろうと、その子供が心を開くその向き向きの大人が一番いいだろうと。そしてそういうので心がほぐれていけば自然と学校のほうに無理にやるんじゃなくて自ら進んで1時間なりとも学校に行く、そういうのが何日か続き、1カ月続き、そのうちに思ったほど学校は窮屈なところじゃないというようなことで、それが1週間のうち2回、3回と出ていくようになっていっているような急激によくなるてことはありません。

○末次委員

54 ページの道路維持費についてお尋ねします。これは去年も多分決算で聞いたと思えますけれども、先ほどの質問のオレンジ海道に特化して質問をしますけれども、大体その発注の時期、発注の方法どういうふうにされてますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

オレンジ海道については除草については先週入札を行っております。毎年のようにですけど3地区に分けて、今発注して業者が準備をしてる状況だと思います。（「設計の方法」と呼ぶ者あり）高さを2.5メートルまでを除草をすることで設計を組んでおります。

以上です。

○末次委員

オレンジ海道を走っておりますと鹿島市が盆前に完了されたですね。太良町はちょっとできなかったと、今やっ取りかかっておられます。見ておりますとですね、非常に丁寧にしたところ、2.5メートルで今言われましたけれども、そこに達しないところもあります。そこんたい徹底して検査されておりますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

除草の状況ですけど、うちのほうでは適時現場のほうにも行って指示はしております。

以上です。

○末次委員

それとですね、オレンジ海道からね、町道にアクセスする、いわゆるふるさと農道とかなんとかでできた、特定をいたしますとライスセンターにタッチするところですね。あそこは上下竹なんですよ。それで非常によそのところよりも覆いかぶさるというか、そういう状況にあるわけですよ。なんとかその去年も盆前にできないのかということをお願い

ばしたところことしも盆過ぎでした。なぜ言うかというぎ、ちょうど盆に帰省されてちょっとみすばらしい状況だということを指摘されたんですよね。ですから集落でも払いましょうと、そうけん分離発注できますか。そういうところは。もし区切りのできない、その発注できないならね、やむにやまないそういう状況をつくらんといつまでたっても改善はできないということであればね、そりゃ自助努力をせざるを得ないと思いますよ。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

その件については昨年度の決算委員会でも御指摘があったと思います。時期的に盆前に発注ができればいいんですけど、そのした場合あとでまた伸びてくるというのもありましたので、今の時期に毎年発注しております。ライスセンターのほうに降りる道ですけど、去年御指摘もあったことでありまして、ことし盆前後だったと思いますけど、職員で一応大分出てるところは払ってる状況でございます。あとは今度の業務の中に入れておりますので業者がされると思います。

以上です。

○末次委員

ぜんなか職員さんに払えては言いよらんとよ。そいけん我々がね受益集落がね、そりゃ自助努力で払いましょうというところまでいたとるわけですよ、ちょっとあまりにも竹ていうのは4月、5月に新竹が出ますよ。そいが倒れてくるわけですからですね、今から新竹は出ません。もう来年までね。そういう状況ですから状況に応じた発注の仕方はできないのかという質問なんですよ。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

通常町道でしたら愛路日の中で行ってもらっておりますのでその中で報告をしますけど、あそこは町道ではないということで、もしそういう地区でもらうとなった場合に委託料とかいろいろ発生するかもしれません。そうなった場合はやっぱり上司のほうともまず相談せんといけませんので、今即答はちょっとできません。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

今議員から御指摘のあったごと、普通竹ていうとはおゆんなら扱いが大変ですよ。タケノコのときがスムーズに伐採もできるし量的にも少なかけんができるだけ竹やぶが上下ある場合はそういう時期を狙って伐採の計画をしたがよかと思います。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後3時05分 休憩

午後3時13分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

災害復旧費、予備費について

次に災害復旧費から歳出、最後予備費までを決算書の193ページから198ページ。行政実績報告書では67ページから68ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○建設課長（浦川豊喜君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○財政課長（西村正史君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○久保委員

これはちょっとお聞きしたいことなんですが、今までは基金残高がこれに載ったことですね。実績報告書のこのところに。このページの実績報告書35ページに載ったことは載ったんですが、何でことしは基金残高一般会計の状況は載せていないのか。

○財政課長（西村正史君）

先ほどの議員さん言われたとおりですね、この基金残高については35ページを見ていただければそこに記載しております。この記載と重複してるということで今回この分の掲載を削除させていただきました。

以上です。

○久保委員

そしたらそのそういう今までずっとしたことを今度削除してありますので、優しさを感じて行政実績35ページに記載してありますと、その文言だけ入れてもらえれば、出来たんじゃなかろうかと思えます。

以上です。終わります。

○財政課長（西村正史君）

わかりやすい表現に今後したいと思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、本日はこの程度に留め、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。

よって。本日はこれでも延会いたします。第3日目のあしたも9時30分から再開です。お疲れさまでした。

午後3時18分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 下 平 力 人